

港北区の犯罪発生状況

1 刑法犯認知・検挙件数

	認知件数				検挙件数			
	令和8年 (2月末)	令和7年 (2月末)	前年増減		令和8年 (2月末)	令和7年 (2月末)	前年増減	
			件数	率 (%)			件数	率 (%)
総数	273	256	+17	+6.6%	221	103	+118	+114.6%
凶悪犯	2	1	+1	+100.0%	3	2	+1	+50.0%
粗暴犯	22	13	+9	+69.2%	13	15	-2	-13.3%
窃盗犯	189	189	±0	±0.0%	178	71	+107	+150.7%
知能犯	40	24	+16	+66.7%	5	1	+4	+400.0%
風俗犯	5	7	-2	-28.6%	5	3	+2	+66.7%
その他	15	22	-7	-31.8%	17	11	+6	+54.5%

2 窃盗犯認知・検挙件数

	認知件数				検挙件数				
	令和8年 (2月末)	令和7年 (2月末)	前年増減		令和8年 (2月末)	令和7年 (2月末)	前年増減		
			件数	率 (%)			件数	率 (%)	
侵入盗	空き巣	10	6	+4	+66.7%	19	1	+18	+1,800.0%
	事務所流し	1	0	+1	---	2	0	+2	---
	その他	6	7	-1	-14%	8	11	-3	-27.3%
非侵入盗	自動車盗	0	5	-5	-100.0%	0	14	-14	-100.0%
	オートバイ盗	15	3	+12	+400.0%	0	0	±0	---
	自転車盗	51	56	-5	-8.9%	55	5	+50	+1,000.0%
	車上狙い	7	8	-1	-12.5%	2	3	-1	-33%
	ひったくり	0	0	±0	---	0	0	±0	---
	懸引き	4	8	-4	-50.0%	3	1	+2	+200.0%
	万引き	38	45	-7	-16%	32	19	+13	+68.4%
	その他	57	51	+6	+11.8%	57	17	+40	+235.3%

特殊詐欺発生状況 (令和8年2月末)

港北区内
14件 (前年比 +3件)
約1億4,397万円 (前年比 約+1億1,872万円)

SNS型投資・ロマンス詐欺発生状況 (令和8年2月末)

港北区内
15件
約3億4,863万円

港北警察署からの連絡

急増中

車上ねらい被害増加！！

車上ねらいの被害が今年に入り急増しています。
 駐車中の窓ガラスを割られる被害以外にも、自転車の前かごから荷物を窃取される被害も発生しています。

☆防犯のポイント

- ・ 車内や自転車のカゴに靴や貴重品を置いたままにしない
- ・ 駐車する際は短時間であっても必ず窓を閉めて施錠する
- ・ 駐車場に人感センサー付きの照明を取り付ける
- ・ 盗難防止装置(イビ'ライ'ク')や警報装置を装着する



(令和8年2月末現在)

地区名	町名	凶悪犯	粗暴犯			窃盗犯													知能犯		その他 刑法犯等	総計	前年 同期	増減	増減 比			
			暴行	傷害	恐喝その他	侵入盗			非侵入盗						合計	詐欺	その他 知能犯											
						空き巣	事務所 荒し	その他	小計	自動車盗	オート バイ盗	自転車盗	車上ねらい	ひったくり				置引き	万引き	その他						小計		
日吉地区	箕輪町		2			2			0							4		4	6	1			7	4	+3	+75.0%		
	日吉		2			2	3	1	4			3				3	4	10	16	3		1	20	17	+3	+17.6%		
	日吉本町					0			0			3	4			1	2	10	10	2		1	13	13	±0	±0.0%		
	下田町					0		1	1									0	1	1			2	6	-4	-66.7%		
篠原地区	富士塚					0			0									0	0	1			1	1	±0	±0.0%		
	篠原台町					0			0									1	1				1	0	+2	--		
	篠原町					0			0			1	1				1	3	3				3	14	-11	-78.6%		
	篠原西町					0			0									0	0				0	2	+4	+200.0%		
	篠原東					0			0									0	0				0	5	-5	-100.0%		
	仲手原					0			0								1	1	1				1	2	-1	-50.0%		
網島地区	網島台					0			0								0	0					0	1	-1	-100.0%		
	網島西		2	1		3			0	2	12					4	20	23	1		2	26	33	-7	-21.2%			
	網島東	1		1	1	2			0		3				5	5	13	16	3			19	8	+11	+137.5%			
	網島上町					0			0								0	0					0	0	±0	--		
城郷地区	烏山町					0			0								0	0					0	10	-10	-100.0%		
	岸根町					0			0								0	0					0	3	-3	-100.0%		
	小机町		2			2		1	1			2			1	3	6	9	1				10	9	+1	+11.1%		
大曾根地区	大曾根					0		1	1								0	1			1	2	2	±0	±0.0%			
	大曾根台					0			0						1		1	1					1	1	-1	-100.0%		
樽町地区	樽町		2	1		3			0	2	4			1	6	2	15	18	1		1	20	12	+8	+66.7%			
新吉田・あすなろ地区	新吉田町				1	1			0						1		1	2					2	4	-2	-50.0%		
	新吉田東					0			0		1				1		2	2	4				6	8	-2	-25.0%		
新羽地区	新羽町					0		1	1		2	1			3	1	7	8	5				13	11	+2	+18.2%		
	北新横浜	1				0			0						3	1	4	5					5	3	+2	+66.7%		
菊名地区	新横浜		2	1	1	4		1	1	1	7	5			3	8	24	29	5		5	39	24	+15	+62.5%			
	菊名		1			1			0	1	4	2				1	8	9	1		1	11	16	-5	-31.3%			
	大豆戸町					0	7	1	8	1	2					14	17	25	2	1	5	33	8	+25	1300%			
	錦が丘					0			0		1						1	1					1	1	±0	0%		
篠原北	篠原北					0			0								0	0					0	2	-2	-100.0%		
	師岡町			1		1			0			1			5	4	10	11	3				14	13	+1	+7.7%		
高田地区	高田町					0			0								0	0				1	1	0	+1	--		
	高田東			1		1			0	1	1				2	4	5	2			1	8	4	+4	+100.0%			
	高田西					0			0			1			1		2	2	2				4	3	+1	+33.3%		
大倉山地区	大倉山							0			4			2	2	8	8	1		1	10	8	+2	+25.0%				
港北区全体			2	13	6	3	22	10	1	6	17	0	15	51	7	0	4	38	57	172	213	39	1	20	273	248	+25	+10.1%
前年同期			1	6	6	1	13	6	0	7	13	5	3	56	8	0	8	45	51	176	202	24	0	22	248			
増減			+1	+7	±0	+2	+9	+4	+1	-1	+4	-5	+12	-5	-1	±0	-4	-7	+6	-4	+11	+15	+1	-2	+25			

※ 赤色の数字は令和5年の同期より増加している犯罪を表しています。
 ※ 数字は全て手集計による暫定値です。



港北区の交通事故発生状況



	発生件数	死者数	負傷者数	子供（人数）	高齢者（人数）
令和8年	85	0	96	4	28
令和7年	75	0	84	5	25
増減	+10	±0	+12	-1	+3
増減率	+13.3%	-	+14.3%	-20.0%	+12.0%

令和8年2月末現在（暫定値）

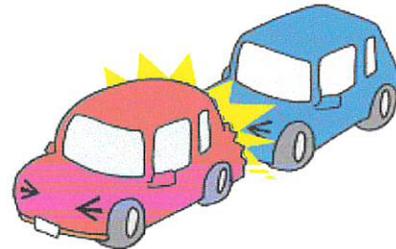
2月の事故の特徴（港区内）

追突事故が多く発生しました

2月中、管内では**44件中8件**の追突事故が発生し全体の**約2割**を占めています。追突事故の原因として多いのは、**前方不注意**です。

ほんの一瞬、前方から視線を外してしまうと大きな事故につながりますので**脇見や、ながら運転をせず運転に集中しましょう。**次に多いのは、**動静不注視**です。**他車の動きを予測、確認しながらゆっくりと発進しましょう。**

- ① 車間距離をあける。
- ② 早めにブレーキを踏む。
- ③ 運転に集中する。
- ④ 夜間は早めにライトを点ける。



港北警察署からのお知らせ



★春の全国交通安全運動★



4月6日(日)から4月15日(火)までの10日間、春の全国交通安全運動が実施されます。

スローガン

- 新入学児童・園児を交通事故から守ろう

重点

- 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- 二輪車の交通事故防止（県重点）

交通法令を遵守し、事故防止にご協力をお願いします。

事故発生分析 (2月末)

発生時間 ワースト3

08時～10時	17件
16時～18時	13件

朝・夕の通勤時間や登下校等の人の流動が激しい時間帯に事故が

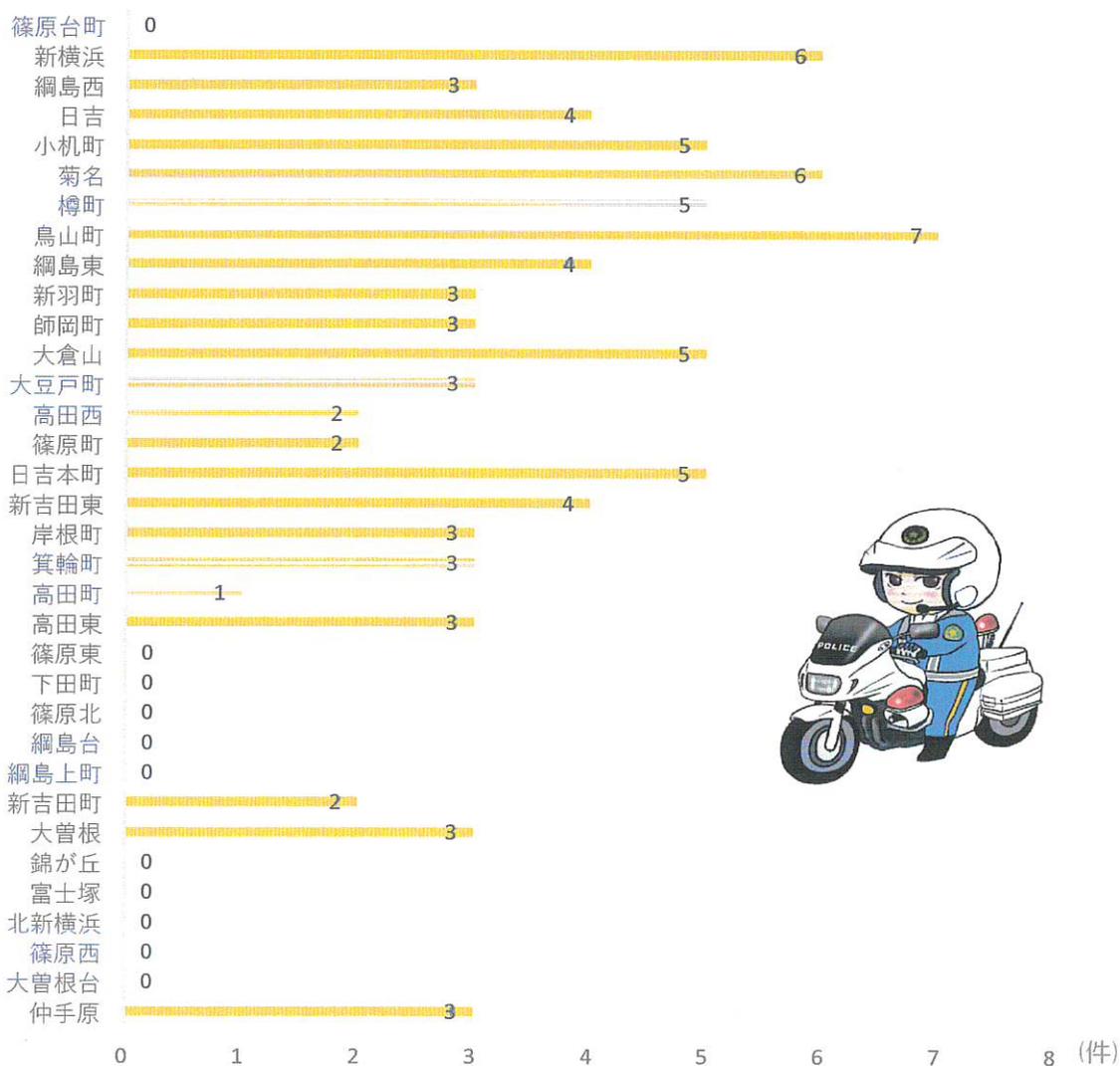
発生曜日 ワースト

木曜日	18件
金曜日	15件
日曜日	14件

週の後半は事故が増加しています。土・日曜日は通過交通の増加等で交通流が変化しま

町名別 事故発生状況

※2月末 暫定値



港北区内の火災・救急状況について

港北区区連会議資料

令和8年3月23日

港北消防署

火災情報

令和8年2月28日現在

港北区内				
火災発生状況				
年別	令和8年	令和7年	増△減	
件数	6	18	△ 12	
火災種別	建物	3	14	△ 11
	林野	0	0	0
	車両	0	1	△ 1
	船舶	0	0	0
	航空機	0	0	0
	その他	3	3	0
損害	焼損床面積	0	371	△ 371
	死者	0	2	△ 2
	焼死等	0	1	△ 1
	放火自殺	0	1	△ 1
	負傷者	2	6	△ 4

横浜市内				
火災発生状況				
年別	令和8年	令和7年	増△減	
件数	145	183	△ 38	
火災種別	建物	90	108	△ 18
	林野	1	0	1
	車両	11	11	0
	船舶	0	0	0
	航空機	0	0	0
	その他	43	64	△ 21
損害	焼損床面積	1,194	1,716	△ 522
	死者	4	8	△ 4
	焼死等	4	7	△ 3
	放火自殺	0	1	△ 1
	負傷者	22	26	△ 4

主な出火原因				
	年別	令和8年	令和7年	増△減
1	放火(疑い含む)	2	5	△ 3
2	たばこ	1	1	0
3	こんろ	1	6	△ 5
4	ストーブ	1	1	0
5				

主な出火原因				
	年別	令和8年	令和7年	増△減
1	放火(疑い含む)	26	36	△ 10
2	たばこ	24	39	△ 15
3	電機機器	15	12	3
4	こんろ	11	21	△ 10
5	配線器具	11	10	1

港北区連合町内会別火災発生状況		
合計	6	
日吉地区連合町内会	1	
綱島地区連合自治会	0	
大曽根自治連合会	0	
樽町連合町内会	0	
菊名地区連合町内会	0	
師岡地区連合町内会	1	
大倉山地区連合町会	0	
篠原地区連合自治会	0	
城郷地区連合町内会	1	
新羽町連合町内会	0	
新吉田連合町内会	2	
新吉田あすなろ連合町内会	0	
高田町連合町内会	0	
その他	1	

行政区別火災発生状況			
年別	令和8年	令和7年	増△減
合計	145	183	△ 38
鶴見	10	13	△ 3
神奈川	9	8	1
西	5	5	0
中	11	21	△ 10
南	11	16	△ 5
港南	6	6	0
保土ヶ谷	13	9	4
旭	7	8	△ 1
磯子	7	10	△ 3
金沢	10	13	△ 3
港北	6	18	△ 12
緑	9	9	0
青葉	10	12	△ 2
都筑	10	8	2
戸塚	5	11	△ 6
栄	3	3	0
泉	6	8	△ 2
瀬谷	7	5	2

消防団分団担当地区別火災発生状況		
合計	6	
第一分団	1	
第二分団	0	
第三分団	1	
第四分団	0	
第五分団	1	
第六分団	1	
第七分団	2	

※本年数値は速報値であり、確定値ではありません。



救急情報

令和8年2月28日現在

港北区内救急状況			
年 別	令和8年	令和7年	増△減
件 数	3,266	3,294	△ 28
急 病	2,317	2,371	△ 54
一般負傷	589	589	0
交通事故	85	85	0
その他	275	249	26

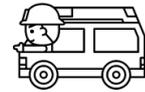
横浜市内救急状況			
年 別	令和8年	令和7年	増△減
件 数	40,907	42,520	△ 1,613
急 病	28,588	30,279	△ 1,691
一般負傷	7,569	7,558	11
交通事故	1,276	1,308	△ 32
その他	3,474	3,375	99

行政区別救急状況			
年 別	令和8年	令和7年	増△減
鶴見	3,019	3,116	△ 97
神奈川	2,677	2,798	△ 121
西	1,693	1,773	△ 80
中	2,905	2,915	△ 10
南	2,477	2,774	△ 297
港南	2,576	2,605	△ 29
保土ヶ谷	2,137	2,195	△ 58
旭	2,645	2,731	△ 86
磯子	1,812	1,886	△ 74
金沢	2,136	2,301	△ 165
港北	3,266	3,294	△ 28
緑	1,866	1,984	△ 118
青葉	2,590	2,619	△ 29
都筑	1,761	1,797	△ 36
戸塚	3,072	3,067	5
栄	1,213	1,395	△ 182
泉	1,790	1,808	△ 18
瀬谷	1,261	1,457	△ 196
市外	11	5	6

※本年数値は速報値であり、確定値ではありません。



救える命を救いたい!
考えてみましょう…救急車の利用



2025年度全国統一防火標語

急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

市連会 3月定例会説明資料
令和 8年 3月 12日
総務局 緊急対策課

「新たな防災気象情報」・「気象警報等発表区域の細分化」の運用開始について【情報提供】

1 事業の趣旨

(1) 新たな防災気象情報

令和 8年 5月下旬から、新たな防災気象情報の運用が全国で始まります。

(2) 気象警報等発表区域の細分化

横浜地方気象台から横浜市域に発表される気象警報等は、現在「市全域」に発表されていますが、令和 8年 5月下旬から、「北部」及び「南部」の 2 区域に細分化されて発表されることとなります。

2 お願いしたいこと

【区連長】 本制度の開始について、ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合会の定例会等において、地域の皆様への周知にご協力をお願いします。

【単位会長】 定例会等での情報提供をお願いいたします。

3 概要

(1) 新たな防災気象情報

別紙のとおり

(2) 気象警報等発表区域の細分化

別紙のとおり

総務局緊急対策課
担当 古賀、福原
電話 045-671-2064
メール so-kinkyu@city.yokohama.lg.jp

令和8年から 気象警報等が 大きく変わります。



警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます。

◎発表される警報・注意報の名称にレベルが付記されます。避難行動と直結するレベルがすぐわかり、避難判断の目安が明確になります。詳しくは裏面に。

【変更例】

(旧) 「大雨警報」

→ (新) 「レベル3大雨警報」



「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます。

◎危険な場所から避難が必要な状況であるレベル4相当の情報が「危険警報」として発表されます。

【変更例】

(旧) 「土砂災害警戒情報」

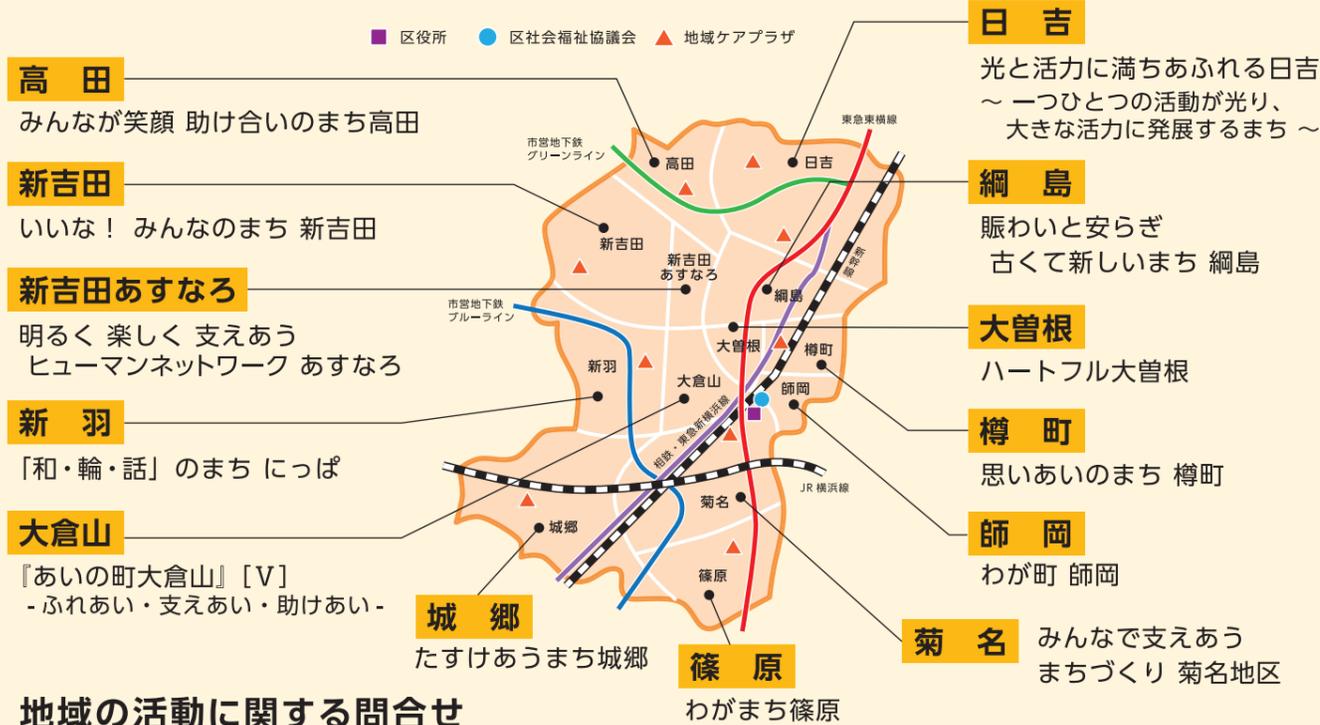
→ (新) 「レベル4土砂災害危険警報」

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

【お問い合わせ】

横浜市総務局緊急対策課 電話：045-671-2064/FAX：045-641-1677
若しくは、最寄りの区役所総務課にお問い合わせください。

地区別計画は、港北区では地区連合町内会・地区社会福祉協議会のエリアごとに区内13の地区で策定・推進しています。区(全体)計画と地区別計画は、それぞれ独立した計画ではなく、基本理念・推進の柱・重点目標を共有し、相互に連携しながら策定・推進を進めています。



地域の活動に関する問合せ

ケアプラザ名	TEL	担当地区
日吉本町地域ケアプラザ	045-566-0360	日吉
下田地域ケアプラザ	045-563-9081	日吉
樽町地域ケアプラザ 樽町地域ケアプラザ (つなしま相談室・つなしま交流室)	045-532-2501 045-534-1220	綱島、大曽根、樽町、師岡
大豆戸地域ケアプラザ	045-432-4911	大倉山、菊名
篠原地域ケアプラザ	045-423-1230	篠原
城郷小机地域ケアプラザ	045-478-1133	城郷
新羽地域ケアプラザ	045-542-7207	新羽
新吉田地域ケアプラザ	045-592-2151	新吉田、新吉田あすなる
高田地域ケアプラザ	045-594-3601	高田

ボランティアをしたい、ボランティアをお願いしたい、相談したい

港北区社会福祉協議会ボランティアセンター TEL 045-547-2238

自治会町内会について知りたい、加入したい

港北区役所 地域振興課
TEL 045-540-2234

何か始めたい、区民活動の情報が知りたい

港北区区民活動支援センター
TEL 045-540-2246

「ひっとプラン港北」
に関する問合せ

港北区役所 福祉保健課事業企画担当
TEL 045-540-2360
FAX 045-540-2368

港北区社会福祉協議会
TEL 045-547-2324
FAX 045-531-9561



ひっとプラン港北

第5期港北区地域福祉保健計画
計画期間 令和8年度(2026)~令和12年度(2030)

基本理念 誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせるまち 港北



港北区のキャラクターを探してみよう！



推進の柱 1

理解、参加が
ひろがる

世代を超えて理解と参加を促し、活発で持続可能な地域づくりを進めます。

推進の柱 2

人、活動が
つながる

住民同士の交流と多様性の理解を進め、健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

推進の柱 3

支援の手が
とどく

住民同士がお互いを気にかかけあい、必要な人に適切な支援が届くような地域づくりを進めます。

身近な ひつと を 見つけよう!

「ひっとプラン港北」は、「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせるまち 港北」を目指し、助け合いや支え合いのある地域づくりを進める計画です。
「ひろがる」「つながる」「とどく」の柱の3つの頭文字、「ひ・つ・と」から「ひっとプラン港北」という名前が生まれました。
下のイラストをヒントに、身近な地域で行われている助け合いや支え合いの活動を探してみましょう。

みんなの
“できること”
が少しずつ集まると、
まちは元気になるよ。



横浜市・港北区
地域福祉保健計画キャラクター
ちぶくちゃん、こほちゃん



港北区キャラクター
港北区ミズキー



港北区社会福祉
協議会キャラクター
ほっぴー

みんな
取り組む計画
なんだね。

重点目標 1



人と人とのつながり
づくりを進め、
幅広い住民が地域活動に参加・
参画できるようにする

みんなでお祭りなど
まちの行事に
参加しよう



重点目標 2

支援が必要な人を
取り残さない

日頃から気にかけて
いる人がいるよ



重点目標 3

子どもの健やかな
成長を支える

危ないことが
ないか
見守っているよ



重点目標 4

様々な年齢、立場、
背景や価値観の多様性を
認め合う地域をつくる

お手伝いできることが
ないか声をかけてみよう



重点目標 5

心身の健康の維持・
増進を支援する

体操している
人たちがいるよ



重点目標 6

災害に関する
自助・共助・公助を
推進する

みんなで訓練などの
防災対策を進めよう



GREEN×EXPO 2027 の入場チケット等について【情報提供】

1 事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027 の入場チケットの発売開始日が決まりましたのでお知らせします。また、子どもたちの招待等についてもお知らせします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 入場チケットの販売開始（別添資料あり）

販売開始日：令和 8 年 3 月 19 日(木)

前売りチケットとして、お得な早割価格の 1 日券に加え、何度も入場できる通期パスや夏パスなどを設定しています。

入場チケット（電子チケット）は、GREEN×EXPO 2027 チケットサイトを通じて販売します。

紙の入場チケットは、旅行代理店等のチケット販売事業者の店頭でご購入いただけるよう協会が手続きを進めています。詳細が決まり次第ご案内します。

※来場日時予約は、秋ごろから開始できるよう調整しています。

入場チケットの券種・価格

販売期間	券種	概要	大人 (満18歳以上)	中人 (満12~17歳)	小人 (満4~11歳)
前売チケット 2026年3月19日~ 2027年3月18日	お得 1日券 (早割価格)	会期中いつでも1回入場可	4,900円	3,000円	1,400円
前売・会期中 販売チケット	特別割引券	障がい者手帳等をお持ちの方および 同伴者1名が購入可能で、 会期中いつでも1人1回入場可	2,800円	1,700円	800円
	通期パス	会期中いつでも何度も入場可	28,000円	16,000円	6,500円
	夏パス	夏の決まった期間(7/1~8/31)に 何度も入場可	12,000円	7,000円	3,000円
会期中販売 チケット	1日券 (通常価格)	会期中いつでも1回入場可	5,500円	3,300円	1,500円
	夜間券	会期中いつでも17時以降1回入場可	3,500円	1,900円	900円

※価格は全て日本円・税込みです。

(紙チケットを購入する場合は、別途 100 円 (税込み) をいただく予定です。)

4 未来を担う子どもたちの招待

子どもたちが地球規模の課題を自分事として捉え、新たなグリーン社会への意識を高めるきっかけとします。

(1) 学校招待

環境問題や EXPO への興味・関心を高めるため、「事前の学び」を経たうえで、市立学校に通う児童・生徒を、校外学習等の一環などで招待します。

【来場時期】2027年4月～6月

※市内の私立・県立・国立学校には、神奈川県の実業があります。

(2) こども招待

市内在住の満4～18歳の皆さんを、会期中1回招待します。

【申込開始】2026年9月頃（予定）

※年齢は、2027年4月1日現在

※3歳以下は無料です。

なお、令和8年度予算の執行を伴う事業などは、市会での議決後に確定します。

5 3月19日の開催1年前イベントについて【参考】

開催1年前となる3月19日（木）に、「GREEN×EXPO 2027 開催1年前発表会」を横浜市役所アトリウムにて開催します。

発表される内容については、4月の市連会でも情報提供します。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課 担当 中島、橋本 電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223 メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp
--

NEWS RELEASE

報道関係者各位

2026年2月20日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

GREEN×EXPO 2027 の入場チケット 開催1年前の3月19日から前売り販売開始 ～公式チケットサイト、旅行代理店や各種プレイガイド等全国で取扱い～



©Expo 2027

GREEN×EXPO協会（正式名称:公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会、会長: 筒井義信、所在地: 横浜市中区）は、開催1年前となる2026年3月19日（木）から、GREEN×EXPO 2027の入場チケットの前売り販売を開始します。

前売りチケットとして、お得な早割価格の1日券に加え、何度も入場できる通期パスや夏パスなどを設定しています。チケットは、当協会の公式チケットサイトのほか、旅行代理店や各種プレイガイド等で購入できます。

入場チケット販売開始日

2026年3月19日（木）

入場チケットの購入方法

入場チケットは、GREEN×EXPO 2027 チケットサイト（以下、「公式チケットサイト」という。）を通じて販売します。

入場チケットの購入ステップ



この他、旅行代理店や各種プレイガイド等チケット販売事業者による販売も実施予定です。

また、入場チケットは、電子チケットのほか、紙チケット等もご用意予定です（追加料金が必要）。公式チケットサイトURLやチケット販売事業者など購入の詳細については、随時2027年国際園芸博覧会協会公式ホームページ内チケットインフォメーション（<https://expo2027yokohama.or.jp/tickets-index/>）などでお知らせします。

入場チケットの券種・価格

販売期間	券種	概要	大人 (満18歳以上)	中人 (満12~17歳)	小人 (満4~11歳)
前売チケット 2026年3月19日~ 2027年3月18日	1日券 (早割価格)	会期中いつでも1回入場可	4,900円	3,000円	1,400円
前売・会期中 販売チケット	特別割引券	障がい者手帳等をお持ちの方および 同伴者1名が購入可能で、 会期中いつでも1人1回入場可	2,800円	1,700円	800円
	通期パス	会期中いつでも何度も入場可	28,000円	16,000円	6,500円
	夏パス	夏の決まった期間(7/1~8/31)に 何度も入場可	12,000円	7,000円	3,000円
会期中販売 チケット	1日券 (通常価格)	会期中いつでも1回入場可	5,500円	3,300円	1,500円
	夜間券	会期中いつでも17時以降1回入場可	3,500円	1,900円	900円

※価格は全て日本円・税込みです。

（紙チケットを購入する場合は、別途100円（税込み）をいただく予定です。）

※年齢は2027年4月1日現在の満年齢です。ただし、3月中の入場については、2026年4月1日現在の満年齢を適用します。

※3歳以下の方は無料となります。(チケット無しで入場できます。)

本件に関するお問合せ先

【本リリースについて】

GREEN×EXPO協会（公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会）
入場券部入場券課 担当：森井 TEL：045-307-2139

【入場チケットについて】

GREEN×EXPO 2027入場券販売管理センター
ticket-info@2027tkc.com

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名称	2027年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正式略称	GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスポニーゼローナナ)
開催場所	神奈川県横浜市
開催期間	2027年3月19日(金)～2027年9月26日(日)
テーマ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域	約100ha(内、会場区域80ha)
クラス	A1(最上位)クラス(AIPH承認+BIE認定)
参加者数	1500万人(有料来場者数：1,000万人以上)
公式サイト	https://expo2027yokohama.or.jp/



公式マスコットキャラクター
「トウクントウク」

「令和 8 年度横浜市市民活動保険」の周知及びリーフレットの配布について【事業説明】

1 事業の趣旨

「横浜市市民活動保険」は、より住みやすい地域の実現のため、ボランティア活動をする方が安心して活動を行えるように、市があらかじめ保険会社と保険契約を締結して運営しています。令和 8 年度もこれまでと同様に、継続して実施します。是非ご活用ください。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 令和 8 年度横浜市市民活動保険補償内容（令和 7 年度補償内容から変更はありません）

賠償責任保険（限度額）		傷害保険	
身体賠償	1 名 1 億円	死亡	1 名 500 万円
	1 事故 5 億円	後遺障害	後遺障害の程度に応じた金額 (1 名 上限 500 万円)
財物賠償	1 事故 500 万円	入院	1 日 3,500 円 (180 日限度)
保管物賠償	1 事故 500 万円	通院	1 日 2,500 円 (90 日限度)
免責金額 (自己負担額)	5,000 円	手術	入院の手術 35,000 円 外来の手術 17,500 円

4 添付資料

リーフレット「令和 8 年度横浜市市民活動保険のご案内」



5 主な配布先

各区総務課、各区区政推進課広報相談係、各区市民活動支援センター、
地域ケアプラザ 等

本市ホームページにも掲載します。

※ 令和 8 年度横浜市市民活動保険事業は、予算案が横浜市会において議決されることが実施の条件となります。

令和8年度 横浜市市民活動保険のご案内

ボランティア活動中のケガや、他人の物を壊した場合などの補償制度です。

令和8年4月1日午後4時～翌年4月1日午後4時に発生した事故が対象です。
補償内容等が年度によって変わる場合がありますので、必ずご確認ください。

特徴

- **保険料は不要です。**
- **事前の登録・加入手続きは不要です。**
- **事故発生後に手続きをしていただけます。**

ボランティア活動をする方が安心して活動を行えるように、横浜市が保険料を負担し、保険会社と契約をしています。活動者には事故発生後に、日頃の具体的な活動内容や、事故の状況を書面で報告していただきます。それに基づき横浜市と保険会社が審査を行い、要件を満たしていることが確認できた場合に保険金が支払われます。

※ 詳しい手続き方法・必要書類については、最後のページをご確認ください。

対象

もっぱら市内で、次の**4つの要件を全て満たす**ボランティア活動を行う方。

- ① **自主的に**構成されたグループや個人、地域住民組織である自治会町内会が行っている活動
- ② **無報酬**の活動（交通費などの実費の支給を除く）
- ③ **継続的・計画的**に行っている活動
- ④ **公益性**のある(他人や社会に貢献する)活動

対象となる活動の例は次ページ

※ 対象となるボランティア活動には次の行為も含まれます。

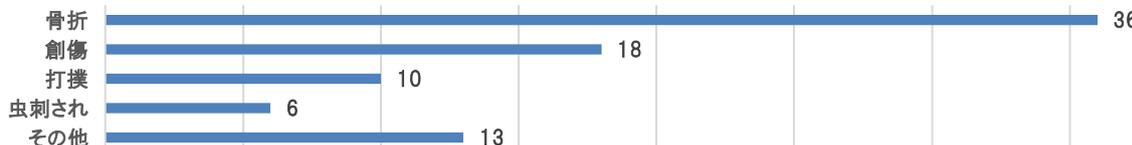
- ・ 集合地又は出発地及び解散地と自宅との**通常考えられる経路の往復途上**（国内に限る）
- ・ 活動に必要な会議・会場設営の**準備活動、後片付け**

事故の原因は？

【傷害事故: 令和7年4月～令和7年12月】



負傷内容は？



どうぞ気を付けてご活動ください。

対象となるボランティア活動の例



1	社会福祉施設等への援護活動	行事の手伝い、習い事の指導、慰問 等
2	高齢者、障がい児・者等への援護活動	配食サービス、生活介助、手話通訳・点訳・朗読奉仕 等
3	清掃活動	公園・河川・公道等の不特定多数の方が利用する場所の清掃・美化活動 等
4	資源回収・リサイクル活動	
5	公共的団体が行う募金活動	共同募金、交通遺児募金 等
6	地域防災・防犯活動	地域防災拠点の運営、地域の防災訓練の運営・指導、避難所での配食活動、防犯パトロール 等
7	交通安全活動	通学路での児童の見守り、自転車放置防止 等
8	保健衛生活動	食生活改善指導、健康に関する啓発 等
9	スポーツ活動の指導・運営	各種スポーツの指導、競技会の企画・運営・審判 等
10	文化活動の指導・運営	絵画・音楽・パソコン・各種学習の指導、講座の企画・運営 等
11	地域住民組織の運営	自治会町内会や老人クラブ、子ども会の運営、自治会町内会役員会等の会議への参加、広報物の配付・掲示 等
12	市(区)主催・共催事業の企画・運営	講演会、展示会等の企画・運営 等



次の活動は対象になりません。(主な例)

- (1) 勤務中や職業に従事しているときの活動、委託契約に基づく活動(報酬の有無にかかわらず、対象外)
- (2) 民生委員・児童委員、スポーツ推進委員などの**非常勤特別職の地方公務員としての活動**
(公務災害等の補償があります)
- (3) **学校管理下での活動**(例:市立学校の授業で川の清掃を行う生徒と、それを指導する地域の方)
- (4) **単位取得や学習のために行う活動**(例:学校の宿題として課された活動)
- (5) 金額にかかわらず、謝金・手当など、**労働の対価が支給される活動**(交通費・食費などの実費の支給は可)
- (6) **一時的、突発的な善意の行為**(例:一時的な手伝い、突然倒れた人を助ける行為)
- (7) 親睦が目的の活動、サークル活動(例:団体の親睦会、活動後の慰労会、趣味の活動)
- (8) **互助的な活動**(例:集合住宅の敷地内の清掃、共有財産の管理、ごみ集積場所の清掃)
- (9) **特定の個人や特定の団体の利益のための活動**
- (10) **政治、宗教、営利に関わる活動**(例:祭礼等の宗教行為を含む行事、宗教施設の維持管理等)
- (11) **チェーンソーを使用する森林ボランティア活動**(賠償責任事故のみ対象となります)
 - ① 防災訓練やイベントの**参加者**、講座の**受講者は対象になりません**。(スポーツ活動の運営者であっても競技参加中の事故は対象外となります)
 - ② 本市が執行する他の保険とは併用できません。(個人で加入している民間の保険との併用は可能です)
 - ③ 本市が所有する施設への賠償責任事故には適用できません。

補償内容



賠償責任事故	ボランティア活動中にボランティア活動者の過失により、他人にケガを負わせたり、他人の物を壊してしまったりなどした結果、被害者から損害賠償を求められ、 法律上の賠償責任を負った場合に 保険金が支払われます(道義上の責任のみでは支払対象となりません)。 ※免責金額(自己負担額)5,000 円を超える部分について支払われます。			
	区分	保険金額(限度額)	自己負担額	内容
	身体賠償	1名 1億円 1事故 5億円	5,000 円	他人の身体に損害を与えた場合
	財物賠償	1事故 500 万円		他人の財物に損害を与えた場合
保管物賠償	他人からの預かり品や管理している物を滅失・き損・汚損などにより被害を与えた場合			

傷害事故	ボランティア活動中に発生した 急激かつ偶然な外来事故(※) によって、ボランティア活動者が死亡・負傷した場合に保険金が支払われます。		
	区分	保険金額	内容
	死亡	1名 500 万円	傷害事故が原因で事故の日から 180 日以内に死亡した場合
	後遺障害	程度により 1名 20~500 万円	傷害事故が原因で事故の日から 180 日以内に後遺障害が生じた場合
	入院	1日 3,500 円 (180 日限度)	傷害事故が原因で事故の日から 180 日以内に入院または通院した場合 ※実際にかかった費用ではなく、入院・通院の日数で計算します。 ※ 医師のいる医療機関 で診断・治療を受けてください。
	通院	1日 2,500 円 (90 日限度)	
手術	入院の手術 35,000 円 外来の手術 17,500 円	事故の日から 180 日以内に傷害の治療のために手術を受けた場合(1 回の手術に限る)	

※急激かつ偶然な外来事故とは

- ・ **急激**・・・原因または結果の発生を**避け得ない**程度に急迫した状態
- ・ **偶然**・・・原因または結果の発生が対象者にとって**予知できない**状態
- ・ **外来**・・・原因の発生が対象者の身体に内在するもの(**持病等**)ではないこと



支払いの対象とならない主な例

■賠償責任事故・傷害事故 共通

・**地震、噴火、または津波による事故** ・**活動者の故意による事故** ・**活動者の心神喪失による事故** 等

■賠償責任事故

- ・ **車両の所有、使用、または管理に起因する事故**
- ・ **故意又は重大な過失により法令に違反して製造、販売又は提供した物による事故**
- ・ **自身(団体)の財物の滅失、き損または汚損**
- ・ **活動者の親族に対する事故** 等

■傷害事故

- ・ **熱中症**
- ・ **対象者の脳疾患や疾病によるもの**
- ・ **細菌性食中毒**
- ・ **むち打ち症や腰痛などで、それらの症状を裏付けるに足りる医学的他覚所見がないもの**
- ・ **自殺行為、犯罪行為、無資格運転、酒酔運転による事故**
- ・ **重大な過失による事故**
- ・ **長時間立って作業をしたことでひざを痛めた** 等

事故が起こった際の手続き方法



1 (ケガをした場合)すぐ病院へ行く

事故によるケガの状態を把握し、適切な治療を受けるために**医師のいる病院**へ行きます。

2 区役所へ連絡する(原則 30 日以内)

事故が発生した場合は、お近くの**区役所総務課**まで電話等でご連絡ください。手続き方法をご説明いたします。

3 区役所に必要書類を提出する(事故報告書の様式を受け取った日から原則 14 日以内)

■ 区役所から「**事故報告書(様式)**」をお渡します。必要事項を記入し、**書類(下表参照)**と一緒にご提出ください。

保険の対象要件(確認事項)		提出書類の例
1	自主的に構成されたグループや個人、地域住民組織である	規約、会則、チラシ、ボランティア募集チラシ・パンフレット等
2	無報酬の活動である	
3	公益性のある活動である	
4	継続的・計画的に実施されている活動である	事業計画書、案内文、チラシ・パンフレット 等
5	申請者(活動者)が事故日に活動していた	当日の活動者名簿、当番表、ボランティア登録票 等
6	【往復経路での事故の場合のみ】 事故は、適切な経路上で発生している	「自宅～活動場所」の経路と事故発生場所が示された地図

■ 「**事故報告書**」には、**事故や活動を証明できるご家族以外の第三者の氏名・住所等を記載**していただきます。

■ **市が、対象となる活動であると認める場合に、保険会社から保険金の請求に必要な書類をお送りします。**

4 保険会社に保険金の請求書を提出する

■ **賠償責任事故の場合**は、被害者との間で示談が成立した時、または調停、裁判上の和解、判決等、書面による合意が成立した後にご提出ください。

■ **傷害事故の場合**は、日常生活に支障がない程度まで回復された時、または事故発生日から 180 日を経過した時にご提出ください。

■ **請求内容について保険会社が確認・調査した結果、対象事故であると認める場合に、保険金が支払われます。**

よくあるご質問

横浜市ホームページに掲載しています。 [トップページ](#) [市民活動保険](#) [検索](#)



Q1: 市民活動保険が利用できるのなら、自分で契約していた保険は解約しても大丈夫ですか？

→市民活動保険は万が一の事故のための最低限の補償を行う制度のため、活動内容を踏まえ、どの範囲の補償が必要か十分に検討してください。なお、任意で契約した民間の保険と併用できる場合もあります。

Q2: 申請書類に名簿等の提出が必要とありますが、個人情報の取扱はどのようになりますか？

→全員の名簿は必要ありません。申請する方や関係する方の記載部分のみご提出ください。また、ご提出の際は団体代表者や該当者の了解を得る等、ご調整ください。

(各区役所総務課) お問い合わせ・申請先 市外局番 045	青葉区	Tel 978-2212 Fax 978-2410	港南区	Tel 847-8305 Fax 841-7030	戸塚区	Tel 866-8308 Fax 881-0241
	旭区	Tel 954-6006 Fax 951-3401	港北区	Tel 540-2206 Fax 540-2209	中区	Tel 224-8112 Fax 224-8109
	泉区	Tel 800-2312 Fax 800-2505	栄区	Tel 894-8311 Fax 895-2260	西区	Tel 320-8308 Fax 322-9847
	磯子区	Tel 750-2311 Fax 750-2530	瀬谷区	Tel 367-5611 Fax 366-9657	保土ヶ谷区	Tel 334-6373 Fax 334-6390
	神奈川区	Tel 411-7006 Fax 324-5904	都筑区	Tel 948-2212 Fax 948-2208	緑区	Tel 930-2211 Fax 930-2209
	金沢区	Tel 788-7705 Fax 786-0934	鶴見区	Tel 510-1653 Fax 510-1889	南区	Tel 341-1224 Fax 241-1151

<作成・発行> 横浜市市民局地域活動推進課

Tel : 045-671-3624 / Eメール: sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会活動事例集「ハマの元気印令和デジタル版 vol.4」の公開について【情報提供】

1 事業の趣旨

令和7年11月にウェブ公開した「自治会町内会のための講習会」の内容を中心にまとめた、自治会町内会活動事例集「ハマの元気印令和デジタル版 vol.4」を作成し、ホームページに公開しました。
負担軽減等の活動事例を紹介していますので、自治会町内会活動をご検討の際にご活用ください。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 内容

(1) 自治会町内会の運営課題と工夫

令和7年度自治会町内会アンケートの回答から、運営上の課題に対する工夫例を紹介しています。

(2) 事例紹介※11月定例会資料にて、動画配信をご案内したものと同事例です。

事例1 中区 本牧大鳥自治会

「人が動きたくなる工夫と参加を生む自治会マネジメントの実践」

事例2 保土ヶ谷区 岩井町原第一町内会

「キャッシュレス決済導入について」～PayPayを活用した集金事例～

事例3 都筑区 東山田四丁目町内会

「デジタルを活用した持続可能な町内会運営に向けて」

(3) 自治会町内会活動におけるデジタルツールの紹介



4 公開先 URL

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/kanyu_sokushin.html

横浜市 自治会町内会への加入促進

検索



二次元コード

5 その他

データ掲載のみとなりますので、冊子が必要な場合は、お手数ですが、上記ホームページからデータをダウンロードの上、印刷いただくようお願いいたします。

事例1～3については、発表動画を上記ホームページから視聴できますので、ぜひご覧ください。

【担当】横浜市市民局地域活動推進課 佐藤、笹尾

電話：671-2317

Eメール：sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会ポータルへの運用開始に向けたお知らせ【情報提供】

1 説明の趣旨

令和 8 年 4 月 1 日より、自治会町内会ポータルへの運用開始に合わせ、ホームページとコールセンターを開設します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 自治会町内会ポータルについて

地域活動推進費補助金の申請等の手続きが、パソコンやスマートフォンからオンラインで行えるようになります。

(1) 運用開始予定日時

令和 8 年 4 月 1 日(水) 9 時

(2) オンライン申請可能な項目

① 補助金申請

- ・地域活動推進費補助金
- ・地域防犯灯維持管理費補助金
- ・町の防災組織活動費補助金

② 基礎情報（現況届・口座情報等）提出

③ 委嘱委員の推薦届出

④ 防犯灯新設・移設に係る申請

4 ホームページの開設について

自治会町内会ポータルのホームページを開設し、自治会町内会ポータルへのリンクや操作マニュアル・操作説明動画など、4 月 1 日に向け順次公開していきます。

【パソコン等で検索する場合】

横浜市 自治会町内会ポータル

検索

【スマートフォンで閲覧する場合】

【ホームページ URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/jichikai-portal.html>



【裏面あり】

5 コールセンターの設置について

操作でお困りの際は、自治会町内会ポータルコールセンターにお電話ください。

(1) 電話番号

045-577-4295

(2) 開設時間

令和8年4月1日（水）～令和8年6月30日（火）

平日 午前9時から午後8時まで

土日祝日 午前10時から午後5時まで

市民局地域活動推進課

担当 栗田、石栗

電話 045-671-3624 FAX 045-664-0734

メール sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

令和8年3月23日

自治会町内会長 各位

港北区 地域振興課長

自治会町内会ポータルについて（ご案内）

日頃より、区政・市政にご理解とご尽力をいただきまして誠にありがとうございます。

令和8年4月より、地域活動推進費補助金等のオンライン申請が可能となる、「自治会町内会ポータル」の運用を開始いたします。（従来通り、紙での申請も可能です）

利用開始時に必要となります、仮 ID・パスワード及びマニュアルを送付させていただきますので、是非ご活用ください。

1 自治会町内会ポータルの概要

(1) ポータルによるオンライン申請が可能となるもの

① 補助金のオンライン申請

- ・地域活動推進費補助金
- ・町の防災組織活動費補助金
- ・地域防犯灯維持管理費補助金

② 基礎情報（現況届・口座情報等）

③ 委嘱委員の推薦届出

④ 防犯灯新設・移設に係る申請

(2) ポータルの運用開始日時

令和8年4月1日（水） 午前9時

2 利用対象者

自治会町内会の申請手続きに関わる方等、自治会町内会で権限付与された方

※権限付与の方法等については、別紙『自治会町内会ポータル ①本登録マニュアル』及び『自治会町内会ポータル ②利用者追加マニュアル』をご確認ください。

3 自治会町内会ポータルコールセンター

自治会町内会ポータルの操作でお困りの際は、コールセンターにお電話ください。

(1) 電話番号

045-577-4295

(2) 開設時間

令和8年4月1日（水）～令和8年6月30日（火）

平日 午前9時から午後8時まで

土日祝日 午前10時から午後5時まで

裏面あり

4 自治会町内会ポータル ログインページ

- (1) 横浜市ホームページを検索します。

横浜市 自治会町内会ポータル

検索



- (2) ホームページに掲載されている自治会町内会ポータルへのリンクをクリックします。

【ログイン画面 URL】

<https://jichikai-portal.city.yokohama.lg.jp/>

【スマートフォンでログインする場合はこちら】



5 自治会町内会ポータル 操作説明会の開催について

- (1) 日時・場所

開催日時		会場
4月24日(金)	午後2時から4時まで	港北区役所4階1号会議室
4月24日(金)	午後7時から9時まで	港北区役所4階 1・2号会議室
4月25日(土)	午前10時から12時まで	
4月25日(土)	午後1時から3時まで	

※各回全て同じ内容になります。

※出席を希望される方は、ご希望の回を下記問合せ・申込先へ電話・FAX・Email のいずれかによりご連絡ください。【申込締切：4月20日(月)】

- (2) 内容

自治会町内会ポータルの操作方法のほか、地域活動推進費・地域防犯灯維持管理費補助金、町の防災組織活動費補助金の申請事務についても併せてご説明します。

6 送付資料（合同メールで送付します）

- (1) 仮ID・パスワード
- (2) 自治会町内会ポータル ①本登録マニュアル
- (3) 自治会町内会ポータル ②利用者追加マニュアル

担当：港北区地域振興課 山口・道岡

Tel 540-2234

Fax 540-2245

令和 8年度市民局予算案における自治会町内会向け支援制度について【情報提供】

1 趣旨

令和 8年度市民局予算案における自治会町内会向け支援制度について、内容の詳細をご案内させていただきます。自治会町内会向けの補助金の拡充等が盛り込まれていますので、ぜひご活用ください。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

地区連合町内会も対象となりますので、利用をご検討ください。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供の上、利用をご検討ください。

3 今回ご案内する支援制度について（参考：別紙一覧参照）

- | | |
|----------------------------|---------------|
| (1) 地域防犯カメラ設置補助金【拡充】 | ・・・資料 7-1 (3) |
| (2) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金【継続】 | ・・・資料 7-1 (4) |
| (3) LED防犯灯新規設置事業【継続】 | ・・・資料 7-1 (5) |

4 備考

令和 8年度横浜市予算案が横浜市会において議決された後に実施が確定します。

【各制度所管担当】

<p>(防犯関連) 市民局地域防犯支援課 (1) 地域防犯カメラ設置補助金 電話 045-671-3705 川口、片渕 (3) LED防犯灯新規設置事業 電話 045-671-3709 石橋、早野 メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp</p>	<p>(会館脱炭素化関連) 市民局地域活動推進課 (2) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 佐藤、笹尾 電話：045-671-2317 FAX：045-664-0734 メール：sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp</p>
--	---

市民局（一部総務局） 令和8年度 自治会町内会活動への補助一覧

	補助内容等（下線部：変更点）	申請時期	問合せ先・申請先
拡充 地域防犯カメラ設置補助金	自治会町内会等が実施する、防犯カメラの機器購入費、当該カメラ設置工事・看板設置にかかる経費（新規設置・更新とも可）への補助。補助台数の増（240台）、補助率9/10、上限28万円 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">※資料7-1(3) 参照</div>	4～7月末	港北区地域振興課
自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金	自治会町内会館等に、LED照明器具、エアコン、断熱窓等、太陽光発電設備、蓄電池の導入に関する経費の補助。 補助率2/3、上限あり <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">※資料7-1(4) 参照</div>	4～10月末 事務委託事業者	【4月1日～】 横浜市住宅供給公社 (予定) 電話 045-451-7740
地域活動推進費補助金 ※ポータル申請可	自治会町内会が公益的活動（環境美化、防災・防犯、福利厚生、文化活動、広報活動等）に係る経費等への補助 上限額900円×加入世帯数（※連合に対する補助率等は別途算定基準あり） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">※資料7-2 参照</div>	4～6月	港北区地域振興課
地域防犯灯維持管理費補助金 ※ポータル申請可	自治会町内会等が所有・維持管理する「地域防犯灯」の維持管理経費への補助。地域防犯灯の数×2,200円（年、定額） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">※資料7-2 参照</div>	4～6月	港北区地域振興課
自治会町内会館整備費補助金	昨年、8年度会館整備の事前申出をした自治会町内会等を対象に、整備に関する経費の補助。 補助率1/2、上限：新築・購入1500万円（1㎡あたり12.5万円を限度）、修繕250万円等	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">※9年度整備に向けた事前申出</div> 4～6月（予定）	港北区地域振興課 （4月市連会・区連会にて案内）
町の防災組織活動費補助金 ※ポータル申請可	町の防災組織の行う自主防災活動にかかる費用 各団体の申請世帯数等に応じて支給（1世帯160円） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">※資料7-3 参照</div>	4～6月 港北区総務課	港北区総務課

※LED防犯灯新規設置事業：自治会町内会等の申請により電柱共架型500灯、鋼管ポール型36灯の新設
 （申請時期：4～6月、問合せ・申請先：港北区地域振興課）

※資料7-1(5) 参照

【参考：個人世帯等向け】よこはま安心ボックス設置支援事業：購入を希望する市民の方を対象にして、宅配ボックスの購入費の一部（約1/2）を市で負担します。（開始予定時期：6月、最大6700世帯の利用を想定）詳細は決まり次第、市ウェブページでお知らせします。

※ポータル申請可：自治会町内会ポータルでオンライン申請が可能です。

※令和8年度横浜市予算案が横浜市会において議決された後に実施が確定します。

令和8年度 地域防犯カメラ設置補助制度について

1 事業の趣旨

地域における防犯活動を支援するため、防犯カメラ設置費用の一部を補助する「地域防犯カメラ設置補助制度」を令和8年度も実施します。

防犯カメラの設置をご検討されている場合は、下記及び裏面の概要をご確認のうえ、「申請の手引」をお取り寄せいただき、申請書類を港北区地域振興課へご提出ください。

2 制度の概要

(1) 申請書及び添付書類の提出期限

令和8年7月31日(金) 必着

港北区地域振興課及び各関係機関へのご相談は、早めに行ってください。

申請の手引・申請書の配付場所

- ・港北区地域振興課
- ・横浜市ホームページ（3月下旬頃、公表予定）



(2) 申請書類提出先

- ・港北区地域振興課
- ・横浜市電子申請・届出システム

【主な提出書類】

- ・申請書（第1号様式）
- ・収支計算書（第2号様式）
- ・見積書

詳細は「申請の手引」をご確認のうえ、港北区地域振興課へご相談ください。

(3) 補助金交付までのスケジュール

令和8年3月～	<ul style="list-style-type: none"> ・総会、役員会、委員会等での防犯カメラの設置に関する合意形成 設置場所の近隣住民の同意取得 ・関係機関との相談・協議 (港北区地域振興課、警察署、東京電力、NTT、土木事務所等)
7月31日まで	・補助金交付申請書類を港北区地域振興課へ提出
10月上旬頃	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付決定通知（交付/不交付） ※この決定後、機器購入・工事契約が可能になります。
令和9年1月中旬まで	・防犯カメラ設置工事完了後、実績報告書類を横浜市へ提出
3月頃	・補助金交付

(4) 補助条件等

① 補助対象の防犯カメラ

- ・ 公共空間（道路・公園等）を撮影・記録するために固定設置するもの
- ・ 機能強化を目的とした設置機器の更新も対象
- ・ プライバシー保護のため、総会・役員会等で合意形成し、設置箇所周辺住民の同意を必ず取得してください。

② 補助対象団体

自治会町内会、地区連合町内会

③ 補助対象経費

- ・ 防犯カメラの機器購入費
 - ・ 当該カメラの設置工事に係る費用
- ※電気料金、修繕費、点検費などの維持管理費は対象外

④ 補助内容

防犯カメラ 1 台につき補助対象経費の 10 分の 9
補助上限額：280,000 円

⑤ 補助予算台数

240 台

予算の範囲内で交付決定を行うため、申請いただいても補助されない場合や、申請台数の一部のみとなる場合があります。

その際は、犯罪発生状況等を考慮し、交付を判断します。

【参考】民間事業者による防犯カメラ設置の取組

自治会町内会が飲料自動販売機の設置場所を提供できる場合、その売上や利益を財源として防犯カメラの設置費用等を賄う取組を行う事業者があります。

横浜市の補助制度を利用せずに設置を検討する場合の参考としてください。

※設置条件等は飲料メーカーごとに異なります。詳細は横浜市ホームページをご覧ください。神奈川県くらし安全防災局くらし安全部くらし安全交通課へお問い合わせください。

神奈川県ホームページ



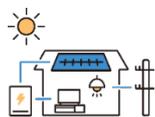
横浜市ホームページ



市民局地域防犯支援課

電話：045-671-3705

メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp



令和 8 年度 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金

4月1日～ 申請受付開始(予定)

申請期限10月末／**予算上限に達し次第、受付終了**

会館への
LED 照明・
省エネエアコン・
太陽光発電設備等
の設置に補助
(補助率 2/3)

すでに会館を持つ
自治会町内会の
半数以上にご利用
いただいています！

「8年度版 募集案内」



横浜市 会館脱炭素



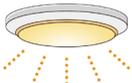
公開しました

💡 蛍光灯は令和9年末で製造廃止予定のため、今のうちにLED
への交換をご検討ください。

■申請までの 3ステップ

- ① **施工案作成** 対象製品・工事内容・予算等の確認、事業者へ見積依頼
- ② **会の意思決定** 自治会町内会としての意思決定(総会・定例会等での確認)
- ③ **申請準備** 「募集案内」を確認して、申請に必要な書類の作成・準備

■対象製品 ※補助基準の詳細は、「募集案内」参照

LED 照明器具	エアコン	断熱窓など
 <p>補助上限額 60万円</p> <p>省エネ性能 ★★★★☆4.0</p> <p>・統一省エネラベル省エネ性能★4つ以上 ・省エネ型製品情報サイト未掲載の場合 トップランナー基準達成製品</p> <p>電球形 LED ランプのみの 交換も対象 (トップランナー基準達成製品)</p>	 <p>補助上限額 130万円</p> <p>省エネ性能 ★★★★☆2.4</p> <p>家庭用 統一省エネラベル省エネ性能 ★2.4つ以上</p> <p>業務用 トップランナー基準達成製品</p>	   <p>断熱窓 太陽光 発電設備 蓄電池</p> <p>補助上限額 合算で 200万円</p> <p>いずれかの実施でも申請ができます。 ※断熱窓:会館の状況により、補助基準に合う製品が 見当たらない場合はお問合せください。</p>

■対象団体

会館を所有している※自治会町内会・地区連合町内会

※会館を自己所有していない場合や、集合住宅等の集会所を活動の拠点としている町内会等も補助対象とします。

■[4/1～] 申請書提出先／建築士訪問アドバイザー事前予約／問合せ先

横浜市住宅供給公社 街づくり事業課

電話 **045-451-7740**

受付時間 平日9時～17時

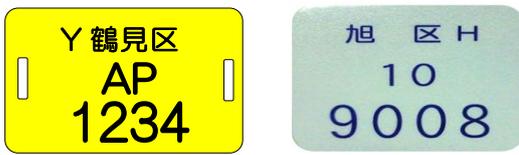
●申請方法は、横浜市住宅供給公社へ
Eメール、郵送、公社窓口にて持参(予約
制)

※本補助金の実施は、令和8年度横浜市予算案が横浜市会において、議決された後に確定します。

事業実施主体:横浜市市民局地域活動推進課 電話 045-671-2317

LED防犯灯事業について【お知らせ】

(1) 横浜市のLED防犯灯について

横浜市が管理する防犯灯 約 18 万灯	
電柱共架型 約 16 万灯 (電柱につけた灯具を管理)	鋼管ポール型 約 2 万灯 (独立柱を建て、灯具をつけて柱ごと管理)
灯具の横に黄色のプレートが付いています 	ポール本体に黄色のプレート又は銀色のシールが付いています 
プレートタイプ 	シールタイプ 

- ・物価高騰等により電気料金など削減できない経費が事業費全体を圧迫しています。このため、市では、効率の良い防犯灯の維持管理を目標にしています。
- ・土地利用が変わり現在は設置基準を満たさないものがあります。街全体にバランス良く防犯灯を配置する必要があると考えています。

【横浜市防犯灯設置基準（抜粋）】

- ・設置場所は、自治会町内会の区域内及びその周辺で多くの地域住民が通行する道路を照明する場所とする。ただし、原則として集合住宅等の敷地内通路を照明する場所は除く。
- ・灯具は、東電柱又はN T T柱に設置する。ただし、設置できる電柱がない等の理由によりやむを得ない場合は、鋼管ポールに設置する。
- ・防犯灯の設置間隔は、屋外照明からおおむね 25 メートル以上とする。ただし、防犯上及び道路形状等の理由によりやむを得ない場合は、この限りでない。

(2) 市による新規設置を希望する際の御申請について

～暗がり解消に向けて～

令和8年度から、暗がり解消事業を開始します。

💡 今まで、自治会町内会からの申請のみで新規設置場所を選定してきましたが、防犯灯や電柱を位置情報システム（GIS）で解析し、市（区）からプッシュ型で自治会町内会の皆様に設置場所の提案も致します。他にも、近くに電柱が無い場所にソーラー式防犯灯を設置するなど、過去にご要望に沿えなかった案件にも新たな手段の提案を検討していきます。まずは区役所の地域振興課にご相談下さい。

① 令和8年度の新規設置の御申請について

- ・市（18区）全体で 500灯（電柱共架型）36灯（鋼管ポール） の予定です。
- ・申請は 自治会ポータル又は区地域振興課 にて、締切は令和8年6月30日（火） となります。
- ・各々の『令和8年度 LED防犯灯の新設申請の手引』にて、設置可能な条件等を確認し、申請してください。手引と申請書類は、区地域振興課で入手できます。

② 申請にあたっての留意事項

- ・申請にあたり、近隣の方などの御理解を得るようにしてください。
※設置後に近隣の方とトラブルになるケースが多く発生しています。
- ・複数の申請を行う場合は、自治会町内会にて十分検討のうえ、必ず優先順位を記載して下さい（優先順位の高い申請から審査します。）。

③ その他の方法で必要な灯りを確保するには

次のような手法で必要な灯りを確保する方法もあります。御検討ください。

自治会町内会が自ら灯りを設置し、維持管理を行う	灯りの設置は地域活動推進費補助金の対象です。 なお、地域防犯灯維持管理費補助金の対象となる灯りを整備した場合は、翌年度以降、維持管理に係る補助金交付（年2,200円/灯）が受けられます。
自治会町内会や宅地開発事業者が、LED防犯灯を独自に設置する	<u>事前に横浜市と協議のうえ</u> 、設置基準を満たした防犯灯について設置後に横浜市へ防犯灯を寄附いただける制度があります。 ※鋼管ポール型防犯灯は寄附制度の対象外

（3）LED防犯灯の見守りへの御協力について

市が設置したLED防犯灯については、故障の発見・連絡や周辺草木の除去等、日常の見守りを、自治会町内会の皆様にお願いしています。

自治会町内会から移管された鋼管ポール型防犯灯は、設置から年数が経ったものも多く、劣化の著しいものも見られます。倒壊による被害を防止するためにも、見守り活動等により劣化したポールを発見した場合は、速やかな情報提供をお願いします。

ポールの劣化事例



【注意：電線の垂れ下がりや切断を見つけたとき】

大変危険ですので絶対に近づかず、東京電力パワーグリッド株式会社カスタマーセンター（0120-995-007）に、直接御連絡ください。

※0120番号をご利用になれない場合は 03-6375-9803（有料）

【LED防犯灯の故障等を発見された際の連絡先】

- ・ 港北区地域振興課 電話045-540-2234
- ・ 市民局地域防犯支援課 sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

■お知らせいただきたいこと

- ① 管理番号 (黄色のプレート又は銀色のシールに記載されている番号)
- ② 電柱番号、住所及び目標物
- ③ 不具合の内容 (「点灯していない」「昼間も点いている」「車が衝突し鋼管ポールが傾いた」「鋼管ポールの根元が腐食している」等)
- ④ 不具合発生の時期 (気づいた日) 及び時間帯

* 防犯灯は、周囲の明るさを感知して自動点灯します。周囲の状況により、点灯のタイミングが異なることがありますが、故障ではありません。

【電柱の撤去に伴う防犯灯の取扱いについて (参考)】

市の電柱共架型防犯灯は、電柱事業者や土地所有者の許可を得て設置しています。電柱事業者や土地所有者等の都合により、灯具のついた電柱が撤去・移設される場合、原則として防犯灯も同時に撤去・移設となりますので、予め御承知おきください。

(4) 劣化した鋼管ポール防犯灯への御理解について

令和8年度から鋼管ポールの劣化対策として、「補修」も行う事としました。令和7年度の点検結果をもとに、劣化が著しいものから順に対応します。一方で、ポールが倒壊してしまうと、補修することは出来ません。日常の見守りで、穴が開いていたり、ガタツキのある鋼管ポールを発見した際は、情報提供下さいますようお願いいたします。

また、著しい劣化が認められ、「補修」も不可能な場合、安全を考慮し撤去させていただきます。撤去後は、横浜市防犯灯設置基準に照らし合わせ、①撤去のみ、②近隣電柱に灯具を移設、③建替え (鋼管ポール型防犯灯の再整備) のいずれかの対応となります。

なお、現在設置する鋼管ポールは基礎が大きい (約直径 50cm 地中深 1m) ため、既設鋼管ポールと同じ場所及び周辺に設置できない場合もあります。設置可能なスペースを確保できない場合や、近隣の方の合意が得られない場合など、市では建替えできない場合があります。



市の設置する防犯灯は電柱共架型を基本としていることから、建替え・補修は付近に電柱がなく、代替照明を設置する場所が無い場合に限りです。

LED防犯灯事業の市ホームページは

URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bohan/LED/>

自治会町内会長 各位

港北区地域振興課長

令和8年度自治会町内会現況届の提出及び 地域活動推進費・地域防犯灯維持管理費補助金の申請について

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから地域の振興及び市政・区政の推進につきまして、御理解と御協力をたまわり、厚くお礼申し上げます。

下記のとおり、令和8年度 自治会町内会現況届の提出及び地域活動推進費・地域防犯灯維持管理費補助金の申請についてご案内いたします。

1 提出期限

現況届：令和8年4月30日（木）まで

地域活動推進費・地域防犯灯維持管理費補助金：令和8年6月30日（火）まで

2 申請方法

自治会町内会ポータル、FAX、港北区地域振興課窓口、メール、郵送
手引き、申請様式は単位会長あて送付します。

（※郵送継続を希望しない自治会を除く）

また、以下 URL か右上の二次元コードよりご確認できます。

https://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/jichikai/02tiikikatudouhojyo.html



3 提出先

港北区地域振興課 (ko-jichikai@city.yokohama.lg.jp)

4 申請事務説明会の開催について

① 日時・場所

開催日時		会場
4月24日（金）	午後2時から4時まで	港北区役所4階1号会議室
4月24日（金）	午後7時から9時まで	港北区役所4階 1・2号会議室
4月25日（土）	午前10時から12時まで	
4月25日（土）	午後1時から3時まで	

※各町内会1名ほど、極力のご参加をお願いいたします。

※各回全て同じ内容になります。

※出席を希望される方は、ご希望の回を下記問合せ・申込先へ電話・FAX・Emailのいずれかによりご連絡ください。【申込締切：4月20日（月）】

② 内容

地域活動推進費・地域防犯灯維持管理費補助金の申請事務のほか、自治会町内会ポータル
の操作方法、町の防災組織活動費補助金の申請事務についても併せてご説明します。

裏面あり

5 地域活動推進費補助金申請にあたっての注意

地区連合から他団体への分担金の交付にあたり、自治会町内会、他団体双方で使途確認ができるよう、チェックリスト（「令和8年度 地域活動推進費補助金 事務の手引」参照）に基づく運用の徹底をお願いします。

【参考】地域活動推進費補助金交付要綱より要約

※補助対象外経費：交際費、慶弔費、懇親会費等、客観的に公益上必要性が高いとはいえない経費（第4条（交付基準）別表1）

※書類の適切な保管：補助金の交付を受けた団体は、補助金に係る事業の収支を明らかにした会計帳簿、領収証等の関係書類等を、「補助金の交付を受けた日の属する年度の翌年度から起算して5年間保存しておかなければならない。（第27条（書類の整備及び保存））」

以下の項目は地域活動推進費補助金の対象外です。

他の補助金を活用して支出したもの

（例）地域防犯灯維持管理費補助金、町の防災組織活動費補助金、公園愛護会活動費、地域防犯カメラ設置補助金、自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 など

懇親会開催費・参加費（新年会、忘年会、慰労会など）

祝金（敬老、成人、入学など）

更生保護・日赤等への寄付金・募金

積立金 など

・他団体への協賛金・負担金等について

自治会町内会、地区連合町内会から支払う「他団体が実施する事業への協賛金・負担金」「各種団体への会費・分担金」についても、他団体での使途が上記経費（懇親会開催費、慶弔費等）の場合、補助対象外となります。協賛金・負担金等の支払時に団体と確認をお願いします。

・領収書の提出について

補助対象経費で1件の契約にかかる金額が100,000円を超えるものについては、領収書または支出を証明する書類の原本または写しの提出をお願いします。家賃など月払いのものでも、あわせて年間10万円を超えるものについては対象となります。

・書類の保管について

補助金の交付を受けた団体は、事業の収支が分かる会計帳簿、領収書などの関係書類を、「補助金を受けた年度の翌年度から5年間」大切に保管していただく必要があります。

担当：港北区地域振興課地域活動係 山口、道岡

Tel 540-2234 FAX 540-2245

Email ko-jichikai@city.yokohama.lg.jp

令和8年3月23日

自治会町内会長 様

港北区総務課長

**「町の防災組織活動費補助金」 令和8年度交付申請及び令和7年度実績報告について
(連絡)**

日頃から区の防災施策・事業にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、令和8年度も「町の防災組織」による防災活動を充実していただくため、標記補助金を交付いたします。
つきましては、同封の手引きをご参照いただき、書類のご提出をお願いいたします。

1 事業概要

自治会町内会等で組織されている「町の防災組織」が行う自主防災活動に対し、補助金を交付します。

2 交付する補助金額

申請世帯数×160円

※令和8年4月1日時点の「広報よこはま」配布部数が上限です（配布がない団体は届出のある加入数とします）。また、4月1日時点の自治会町内会等の加入世帯数が「広報よこはま」配布部数を上回る場合は、自治会町内会等の加入世帯数が上限です。（ご不明な点は区の担当者までお問い合わせください。）

3 提出書類

「※」のついている書類は、地域振興課に提出済の場合、提出不要です。

(1) 交付申請

- ・令和8年度町の防災組織活動費補助金交付申請書（同封）
- ・収支予算書※
- ・事業計画書※
- ・団体の規約（変更がない場合は提出不要）※

(2) 実績報告（令和7年度に交付申請を行った場合は、ご提出が必須です）

- ・令和7年度町の防災組織活動費補助金実績報告書（同封）
- ・収支決算書※
- ・活動実績報告書※
- ・領収書（1件10万円以上の支出があった場合）

(3) 請求

- ・請求書（交付決定後に様式を送付します）
- ・口座振替依頼書※
- ・振込口座の確認できる通帳等の写し※

なお、交付申請書及び実績報告書については、港北区役所のウェブページにデータを掲載しておりますので、必要な方は「港北区 町の防災組織活動費補助金」をウェブで検索してください。

裏面あり

4 書類提出期限

- (1) 交付申請及び実績報告（※ご申請いただいた自治会町内会から、順次手続きを進めます）
令和8年6月30日（火）
- (2) 請求書
交付決定通知書の到達から約2週間

5 注意事項

- (1) 申請書の申請金額と収支予算書の「町の防災組織活動費」の金額が合っていないことが多く見受けられます。金額をご確認いただきますよう、お願いいたします。
- (2) 実績報告書の支出金額と収支決算書の「町の防災組織活動費」の金額が合っていないことが多く見受けられます。金額をご確認いただきますよう、お願いいたします。
- (3) 令和7年度に補助金の交付を受けている場合は、令和8年度に交付申請を行わない場合でも、令和7年度の実績報告書のご提出が必要です。

6 提出方法

総務課窓口にご持参いただくか、郵送（E-mail 含む）にてご提出をお願いいたします。

- (1) 総務課窓口： 港北区役所 4階 44番窓口
- (2) 提出先： 〒222-0032 港北区大豆戸町 26-1 ko-bousai@city.yokohama.lg.jp
港北区役所総務課防災担当 宛

※申請及び報告書類は、令和8年度から「自治会町内会ポータル」上でご提出いただくことも可能です。

補助対象にできない経費が交付申請書・実績報告書に記載されていることがあります。補助金の交付対象事業は同封の手引きに記載していますので、書類の作成にあたっては必ずご確認くださいませようお願いします。補助対象外経費が記載されている場合は、交付する補助金の減額、交付済補助金の返還請求を行う場合がありますので、ご承知おきください。

本補助金を活用した活動や備品の購入について、補助対象かわからないなど、ご不明な点がある場合には、下記の間合せ先までご連絡ください。

補助対象	補助対象外
<ul style="list-style-type: none">・防災訓練（地域防災拠点訓練、自治会町内会訓練、初期消火訓練など）の実施・備蓄食料・防災資機材等の購入・防災のための講演会・研修会・講習会・見学会の開催・防災マニュアル・防災マップ等の作成・AEDの購入（リース含む）・防災パトロール（※防犯パトロールは対象外です。）・その他防災活動の一環として実施する事業 ※交付の対象となるのは、令和7（2025）年度中に実施する事業に限ります。	<ul style="list-style-type: none">・食糧費（お茶代・弁当代など）・消防団への分担金や助成事業・防犯活動など、直接防災に関わりのない活動・防災積立金（当補助金は翌年度への持ち越しはできません。）・分割購入費・自治会館等の光熱水費等の公共料金・「草刈機」等の直接防災に関わりのないものや活動・防災等活動に従事した自治会町内会員に対する謝礼金、手当、菓子折等

※当該事業は、令和8年度予算案が横浜市会において議決されることを条件としています。

【間合せ先】

港北区総務課防災担当 今井、渡部、中川
TEL 045-540-2206
FAX 045-540-2209



第2回港北区紙ヒコ-キ大会 ~翔time~ 開催

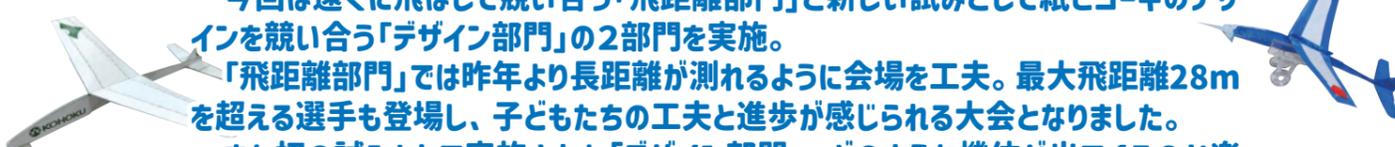
令和7年11月2日(日)港北スポーツセンターにて第2回港北区紙ヒコ-キ大会~翔time~が開催されました。

今回は遠くに飛ばして競い合う「飛距離部門」と新しい試みとして紙ヒコ-キのデザインを競い合う「デザイン部門」の2部門を実施。

「飛距離部門」では昨年より長距離が測れるように会場を工夫。最大飛距離28mを超える選手も登場し、子どもたちの工夫と進歩が感じられる大会となりました。

また初の試みとして実施された「デザイン部門」、どのような機体が出てくるのか楽しみ半分、不安半分でしたが、期待以上の作品が並び、大いに盛り上がりました。

みんなの成績は・・・



Aクラス 飛距離

(小学3年生以下)



順位	氏名	飛距離
優勝	長澤 煌門さん	21m60cm
2位	河津 果子さん	15m71cm
3位	ザキロフ・ナイルさん	14m70cm

Bクラス 飛距離

(小学4年生～
中学生)



順位	氏名	飛距離
優勝	安田 咲耶さん	28m13cm
2位	伊藤 匠さん	15m44cm
3位	遠藤 那々果さん	14m90cm

デザイン部門

順位	氏名
優勝	ふるさと港北ふれあいまつり 実行委員会会長賞 戸田 実里さん
2位	港北区長賞 貴戸 宥都さん
3位	港北区青少年指導員 協議会会長賞 香取 佑飛さん



次回以降さらなる飛距離を目指す紙ヒコ-キや、より工夫を凝らしたデザインが登場することを楽しみにしています。



自然体験教室

令和7年6月7日(土)三ツ沢公園青少年野外活動センターで自然体験教室を開催しました。
区内37人の児童と22人の青少年指導員で、今回はやきそば作りとネイチャービンゴを体験しました。

まずはやきそば作りから。普段はガスやIHの火力ですが本物の炎を起こします。現地スタッフの方の丁寧な指導で薪をナタで割っていきます。みんなナタを使うのは初めてでおっかなびっくり。

それでもうまく割れると、「おお！やったー！」と喜びの声。短時間でみんなともうまくなりました。調理担当の子の包丁さばきは普段おうちでやっているようでとてもスムーズ。炒める作業は薪の炎の火加減が難しくちょっと焦げもできたけど何とか完成。



さて肝心の味はというと、これが格別に美味しい！みんなで作るとこんなに美味しいんだ！とちょっと感激。

最後は後片付け。大きな鉄板や食器も綺麗に洗いました。

おうちに帰っても食器洗いのお手伝いができるそうですね。

お腹が満たされた後は公園に出てネイチャービンゴ。各班別れて散策。みんなで協力して、公園の自然の中から答えを見つけしていきます。

すれ違う他の班の答えが気になりながら全問制覇。ネイチャービンゴを通じて、いつもは見過ごしてしまう何気ない自然をじっくり観察することができました。



こうして日常のせわしさを離れて自然の息吹にふれ、子どもたちのものびのびと過ごすことができ、とても有意義な体験になりました。

紙ヒコーキ製作講習会

第2回港北区紙ヒコーキ大会～翔time～開催を前に各地区では大会で飛ばす紙ヒコーキの製作講習会を実施しましたので、様子の一部をご紹介します。

製作風景

厚紙を切りパーツごとに糊付けをして紙ヒコーキを作ります。子どもたちは集中して製作に取り組み、保護者の方も徐々に紙ヒコーキの形になっていく様子に夢中になっています。



テスト飛行

仕上がった紙ヒコーキを飛ばします。カタパルトという棒の先につけた輪ゴムの反動で飛ばすのですが、子どもたちは初めての体験で苦戦しながらも、楽しく飛ばしていました。



全市一斉統一行動パトロール活動

樽町地区



スポーツ推進委員の協力のもと合計17名で公園・コンビニ・商業施設を自転車組・徒歩組に分かれてパトロールを実施しました。有害図書や公園での花火などのチェックを行いました。静かな樽町でした。
樽町では地域の活動を青少年指導員・スポーツ推進委員が協力してサポートしています。

日吉地区



小、中、高校が夏休みに入り、7月19日から26日にかけて5グループに分かれて日吉地区内の祭り開催場所や駅前、コンビニや公園の各周辺をチェックしてまいりました。
お祭り後の人の流れの混雑はパトロール時にはほとんど無く、普段と変わらない街並みで安心しました。

横浜市青少年指導員研修会

令和7年9月20日(土)に令和7年度横浜市青少年指導員研修会が港北公会堂にて開催されました。

20年ぶりの開催区となりました港北区のオープニングイベントでは、樽町中学校の和太鼓部から、胸に響く伝統ある太鼓の音色と阿波踊りを交えたりズミカルで息の合った演奏を披露していただきました。

続いて開会式ののち、開催区活動紹介では自然体験教室、紙ヒコーキ大会、ふるさと港北ふれあいまつりなどを日吉地区会長の伊東さん、新吉田あすなろ地区会長の諸橋さんが子どもたちとのコミュニケーションやサポートの体験を含めて紹介を行いました。

後半の講演会では、子どもの未来サポートオフィス代表の米田佐知子様をお迎えして「子どもの居場所から考える子ども・若者を見守る地域づくり」と題して、子どもたちの実情や心情、時代背景が原因となり悩みが話せない・居場所がないなど、「人と人の関わり方の時代の違い、気持ちの違い」を事例に沿って講話してくださいました。

最後に、今の子どもたちは大人たちに訴えたい気持ちを、誰にSOSを出して良いか判断のできない社会になってきており、我々が地域でできる小さな心掛けや関わり方をご紹介します。大変気づきの多い講演会でした。



次回の横浜市青少年指導員研修会の開催区は栄区。引き継ぎセレモニーでは、港北区・栄区両会長とも満面の笑顔、会場の皆さまの拍手で幕を閉じました。



ふるさと港北ふれあい祭り

令和7年11月8日(土)に「2025 ふるさと港北ふれあいまつり」が、開催されました。今年も「秋のココアりんまつり」と同時開催され、様々な体験や地元の名産品が販売される80を超えるブースが出店されたほか、メインステージではダンスや歌などが披露されました。

今年も青少年指導員はブースを出店、ペットボトルロケットの体験会を実施しました。

お立ち寄り頂いた皆様には好評で、特にロケット発射の迫力に子どもたちも驚いていましたね。

今年は抽選会も青少年指導員がお手伝いしました。抽選会には多くの来場者が参加いただき大盛況でした。



編集後記

最近の港北青指は、地元の掲示板で貼りだされることを想定して、表紙・裏面にメインイベントの記事と「港北青指」のロゴを掲載するとともに、紙面をカラフルにすることで、多くの人に見てもらえるような目立つデザインで発行しています。今まで以上に青少年指導員に関心を持っていただき、イベントへの参加者が増えることを期待しています。

8-2
第31回

小机城址まつり

プログラム

令和8年
4月
12日
(日)

JR横浜線小机駅下車

雨天中止

パレード
午前10時より

三会寺
(烏山町)
10:00

小机駅前
10:15

小机「辻」
(一部解散)
10:30

市民の森
10:50



原画制作：岸根高校美術部

主催／小机城址まつり実行委員会
城郷地区連合町内会

協賛／小机商店街協同組合
城郷地区各種団体

後援／港北区役所
港北観光協会 港北区各種団体

本丸広場 イベントプログラム

小机市民の森

「武者出陣式 他」
10:20～13:00

パレードについては最後のページに掲載

- 小机城址太鼓…………… 10:20～
 - 歌「小机城を想う」…………… 10:40～
〔ソプラノ歌手 畑 真由美〕
 - オープニングセレモニー…………… 10:50～
 - 「武者」出陣式・撮影会…………… 11:00～
 - 岸根高校吹奏楽部演奏…………… 11:50～
 - 剣舞〔凌雲会〕…………… 12:15～
 - 歴史を知って〇×クイズ…………… 12:35～
- ☆当日の都合により内容が変更になる場合があります。

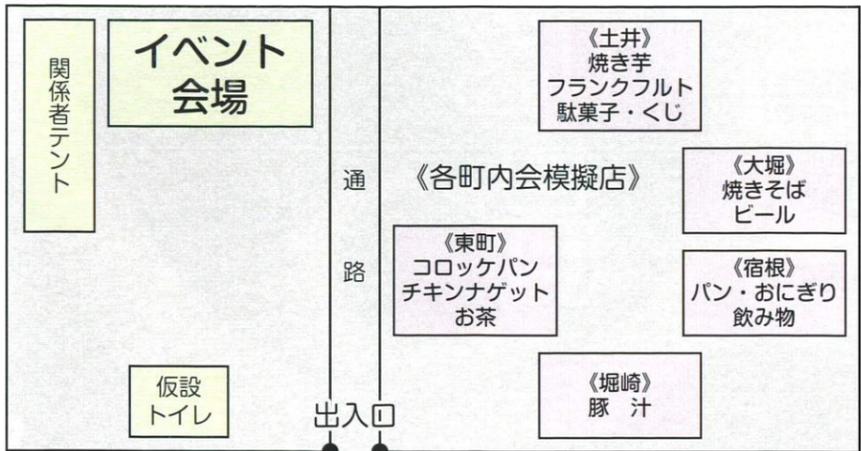


※掲載している写真は令和6年に撮影した第29回城址まつりの様子です。



模擬店
10:00～13:00

城郷中学校吹奏楽部演奏
……10:30～(約15分間)



☆設営当日現地に合わせて変更する場合があります。

小机駅前広場 イベントプログラム

12:00～15:00

パレードについては最後のページに掲載

模擬店
〔10:00～15:00〕
《小机商店街協同組合》



NPO法人楠の木学園
K-one動流夢〔よさこい〕
小机ゴスペルシンガーズ
フラレイマカマエ
日本舞踊／よさこいチーム
ダンス／はまっこダンサーズ
ストリートダンス〔SOUL Freedom〕
小机城址太鼓

☆出演順ではありません。
☆出演者の都合で変更になる場合があります。

お楽しみ抽選会〔小机商店街さん協力他〕



LPガス・水・電気・光回線のライフラインカンパニー



新横浜町内会

(株)しのはら商事 代表取締役 奥野 洋介
新横浜バッティングパーク **ブンブン Boon**
TEL.045-476-1277 www.boon-2-2.com

新横浜自治会

不動産のトータルクリエイト
和興開発株式会社
TEL 045-581-4183

歴史を知って〇×クイズ

～賞品をゲットしよう～

開催場所・時間 本丸広場 12時35分～13時

クイズ正解者
小机城特製
菓子セット贈呈
勝ち残り**30**名
敗者復活**30**名

小机城ガイド
受付 本丸広場 時間 10時～13時

小机城ジオラマ資料の展示
受付 小机城址下 時間 9時～13時

廃棄物からリサイクルを通して循環型社会の実現をサポートする

株式会社 春秋商事

本社 横浜市都筑区川向町1160 都筑中間処理リサイクルセンター
TEL. 045-472-5272 FAX. 045-472-5265

Shin Yokohama
GRACE HOTEL
新横浜グレイスホテル
新横浜駅 徒歩1分 Tel: 045-474-5111
宴会・ウエディング・宿泊・レストラン

あなたの街に、あなたのそばに、JA横浜
身近な暮らしのパートナーとしてお役立て下さい。

JA横浜 小机支店 横浜市港北区小机町971-1
TEL 045(471)8981

包装資材・事務用品(事務用品は定価の25%引)

MASAYA 包装のまさや
TEL 045-473-5191 ホームページ <http://www.pcg-masaya.co.jp>

高野山 真言宗
 さん ね び
三 会 寺
 横浜市港北区鳥山町730 電話 472-4728

しろ さと よう ち えん
 **城郷幼稚園**
 横浜市港北区鳥山町730
 幼稚園 電話 471-9127

大永5年・笠原越前守信為により雲松院開基
曹洞宗 臥龍山 雲松院
 横浜市港北区小机町1451番地 電話473-3515

貴雲寺
 横浜市港北区岸根町614 TEL.045-491-9302

金剛寺
 横浜市港北区小机町952 TEL.045-471-6294

社会福祉法人 秀峰会
横浜市城郷小机地域ケアプラザ

 電話：045-478-1133
 住所：港北区小机町 2484-4

株式会社 和光葬儀社
 火葬式 162,800円(税込)
 海洋散骨 38,500円(税込)
 ☎0120-05-2194 FAX 045-5959-542
 〒222-0036 横浜市港北区小机町1474番地 原橋ビル1F・2F・3F

シンコースポーツ株式会社
 (横浜市小机スポーツ会館)
 横浜市港北区小机町1800-1
 電話：045-471-0050

本法寺
 横浜市港北区小机町1379 TEL.045-471-9372

心の病やその障がいを持つ方の生活や活動の支援をしています。
社会福祉法人 陽だまりの会

 〒222-0011 横浜市港北区菊名6-23-21 TEL:045-431-5087
 http://www.hidamari-group.jp/ FAX:045-423-3950

ENEOS株式会社特約店 ENEOSでんき代理店
久良岐屋石油株式会社
 〒222-0036 横浜市港北区小机町2561番地
 TEL.045-472-1112 FAX.045-471-7098

窪倉電設株式会社 神奈川県知事[特-4] 第22965号
 代表取締役 市原 淳一
 〒222-0036 横浜市港北区小机町2600-46
 TEL.045-471-9633 FAX.045-471-9724 Web. http://kuboden.co.jp

"豊かな生活環境の実現" — それが私たちの使命です
 **奈良建設株式会社** 港北区新横浜1-13-3
 TEL.045-472-2111

税金でみんなの街を活性化
 よき経営者をめざすもの団体
 **神奈川県 城郷支部**

土地・建物 マンション アパート 売買・賃貸・管理
キューピーキュー株式会社
 〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1012
 TEL.045-471-3535(代)

Honda Cars 横浜
 HONDA
 ホンダの中古車は U-Select 新横浜へ 045-470-1451

季節の花がいつでも 花苗・花鉢
 **土志田園芸** 鳥山町26-1
 TEL.471-2767

(株) 関

総合建築資材販売 有限会社 **二瓶建材**

 神奈川県横浜市港北区鳥山町72
 TEL.045-471-9176 FAX.045-471-9177

不動産ステーション **BICビル** いい地域 住みやすい

 横浜市港北区新横浜1-12-13-1階
 TEL 045-474-3660(代) 大家さん募集中

ヨコアリくんは小机城址まつりを
 全力で応援しています!
 ヨコアリくん全力で活動中! ヨコアリくん 検索 

HONDA Auto Terrace **ホンダオートテラス 港北インター**
 045-473-7111

結婚式・各種ご宴会
 **Socia21**
 横浜市港北区岸根町6-1 TEL.045-472-7777 (代表)

KURONUMA 不動産業(売買・賃貸・管理・リフォーム)
黒沼興業株式会社 横浜市港北区小机町2482
 TEL 045-472-3322

建設・土木資材販売/日本工業規格製品表示認証工場
 高強度コンクリート(国土交通大臣)認定工場
株式会社 丸晶産業 神奈川県川崎市菅田町2753
 TEL 470-6200

株式会社 渡辺組
 代表取締役 渡邊 一郎
 本社 〒231-0006 横浜市中区南仲通3-31
 TEL:045-201-3400(代) FAX:045-201-2380

母体保護法指定医
 **よしかた産婦人科**
 〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町2430
 ☎045-472-8688 http://www.yoshikata.or.jp/

株式会社 東京キャレージ

 TOKYO CARRIAGE 横浜市港北区小机町729-1番地

JRA 日本中央競馬会 ウインズ新横浜
 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-15-7
 電話 045-475-9120

トータルエンジニアリングサービス
有限会社 昌栄 SHOEI
 営業本部〒222-0035 電話 045-472-8791番
 横浜市港北区鳥山町 848-5 FAX 045-472-8794番
 E-mail shoel@ia4.itkeeper.ne.jp

(有) きし善
 代表取締役 横溝 一則

三井ショッピングパーク
 **LaLaport**
 YOKOHAMA

総合環境設備工事 設計・施工・保守
川本工業株式会社
 〒231-0026 横浜市中区寿町2丁目5番地の1
 TEL:045-662-2021 FAX:045-662-0548

株式会社 おじま地所
 港北区新横浜3-16-10 TEL 045-473-6110

医療法人社団敬友会
 **小机歯科医院** 平日・土 9:30~18:30 ※日曜日・祝日休診
 駐車場・託児室完備(事前予約制)
 TEL:045-472-7102 外科・訪問診療有り

未来に寄り添う、扶桑電機
 総合電気設備工事
 **扶桑電機株式会社**
 港北区新横浜2-12-8 電話045(472)0201(代)

電気・空調・衛生・設備設計施工一式
 **清進電設株式会社**
 横浜市神奈川区三ツ沢西町11番18号
 電話045(321)7837番(代表) FAX045(321)9823番 代表取締役 清原 衛
 URL http://www.seishin-ltd.com/

便利なお届けサービス!
ネットスーパー始めました!
 **FUJI SUPERMARKET**
 フジ鳥山店 ☎045-471-7111

Fill up Life with Electric Way
 **ナトリ電設株式会社**
 Since 1969 緑区東本郷5-3-1 ☎045-473-0991

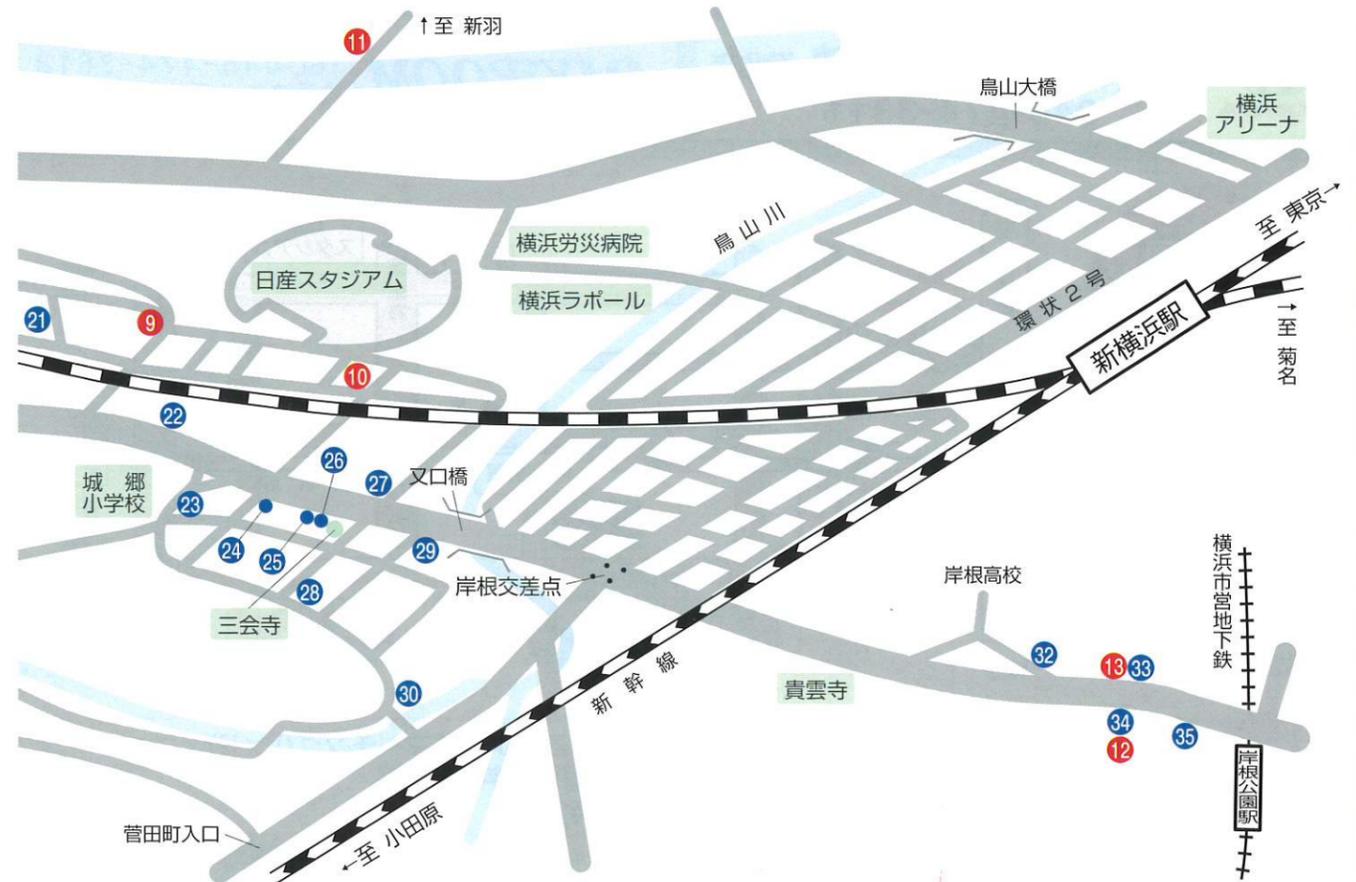
蛇骨神社
 新横浜一丁目

城郷地区社会福祉協議会
 スローガン「たすけあうまち城郷」
 を推進して参ります

民生委員・児童委員はこのまちに笑顔を広げます
 **城郷地区民生委員・児童委員協議会**

	協賛ご芳名		電 話		協賛ご芳名		電 話
1	(有)エトー電機	電化製品販売修理	472-2490	6	小机駅前 やまぎし内科・ 内視鏡クリニック	皆様のかかりつけ医と して幅広い診療に対応	470-7705
2	手作りパンの店 ときわや	毎日手作りしております。 ご予約も承ります。 お気軽にお声かけ、もし しくはお電話ください。	534-8549	7	城郷小机地区センター	余暇・会議・学習・ 健康・子育てに!	472-1331
3	折本屋	昔ながらの 手作りの味	471-5151	8	お好み焼 横浜じじ	安くて おいしい店	473-6210
4	(株)八木下ハウジング	不動産の事ならお気軽 にお問合わせ下さい	474-0005	9	(株)レイト商会	オートバイ用品 総合卸し	473-3646
5	こづくえ整骨院	体のことなら何でも ご相談下さい	477-4911	10	グループホーム わかたけ小机	高齢者が安心して生活で きる施設 鳥山町1031	477-4355

	協賛ご芳名		電 話
11	西尾商店	野菜種・花苗 園芸資材販売	541-1147
12	(株)アーバン・インダストリイ	不動産のご用命は 当社へ	491-0940
13	鰻・旬や	国産うなぎ使用 (月・火曜定休)	834-7442
	株式会社 三和	西区中央2-28-6	620-3261
	港北区スポーツ協会	大豆戸町518-1	533-0865



1	(有)カクマン酒店	酒類・食料品	471-5291
2	永幸飯店	小机町159	472-0380

岸根高校美術部から寄せられたポスター原画



順不同

3	宮本生花店	小机町150	472-4714
4	セブンイレブン横浜小机町店	長谷川商店です!	471-9205
5	品川接骨院	小机町864	478-4750
6	いわの整形外科	小机町444-1	471-5505
7	鈴栄産業株式会社	小机町991	471-9002
8	青木歯科医院	小机町983	471-9012
9	角田屋材木店	小机町909	471-9208
10	ヒロヤ薬房	やってみよう!セルフケア漢方	471-9007
11	横浜小机町郵便局	小机町970	472-4370
12	星電設株式会社	小机町1889	421-8991
13	デイリーヤマザキ横浜小机町	美味しい手作りパン販売中	471-8908

14	焼肉パゴダ	小机町1521-4	471-1608
15	F U U T A	お気軽にどうぞ!	474-2133
16	ホッとカフェ小机	カフェ・手作り小物	473-6300
17	Rapporti 酒屋とシェアキッチン	角打ち・イートインのあるお店	471-9018
18	SOUL Freedom	ストリートダンスサークル	小机地区センで活動中
19	(有)田嶋商会	小机町2530	471-9102
20	BAR gardens	お酒の種類200以上	475-5008
21	しのはらビューティサロン	ヘア&フェイス	472-2220
22	おすとあんでる	18種類の大判焼	473-6256
23	石川商店	城郷小学校前 タバコ・文具・駄菓子	472-6654
24	横浜鳥山北郵便局	鳥山町734	476-2971

25	大進鮨	鳥山町732	471-5009
26	中華家庭料理 恩豊園	月曜定休(祝日の場合は営業)	473-1228
27	シンコー自動車(株)	お買得中古車専門店	472-1100
28	チャームスイート新横浜	鳥山町674	478-0065
29	呑み処 あひる	あひるも皆様にご愛されて13年目	474-0070
30	セブン・イレブン横浜鳥山町東店	鳥山町457	471-8002
31	横浜鳥山郵便局	鳥山町31	475-1730
32	Grupetto (グルベット)	自転車修理大歓迎	947-2899
33	産経新聞神奈川区中央新横浜SC	産経新聞・サンケイスポーツ	271-4159
34	(株)アークラス	不動産のことならご相談ください	594-7656
35	株ホンダカーズ神奈川北岸根公園店	岸根公園駅から徒歩2分	413-6851

順不同

展示・ディスプレイ・装飾・デザインプランニング

株式会社ソーエー

SOEI INC.
INTERIOR & DISPLAY

本社 横浜市港北区鳥山町1261
TEL: 045(471)5400

丸の内オフィス 東京都千代田区丸の内2-4-1
丸の内ビルディング9階
TEL: 03(6269)9560

ランドマークオフィス 横浜市西区みなとみらい2-2-1
ランドマークタワー11階
TEL: 045(222)5066

ソーエー 検索



新横浜公園 指定管理者代表団体 公益財団法人横浜市スポーツ協会
<https://www.nissan-stadium.jp/>

ご出産なら…

新横浜母と子の病院

出産には必ず産科医が立会っています

- 産科・婦人科・内科・小児科・麻酔科
- 「無痛分娩」毎月60件受付中
- 「分娩予約」は先着順とさせていただきます。

TEL (045) 472-2911代

港北区鳥山町650-1 / ホームページ <https://www.hahatoko.jp>

鉄骨造の品質保証 Mグレード認定工場

(株)かしゃ建設工業

横浜市港北区小机町1747-1

冷凍食品～海上コンテナまで、ニーズに合わせた輸送

(株)ダイエー物流サービス

Honda Cars 川崎 港北店

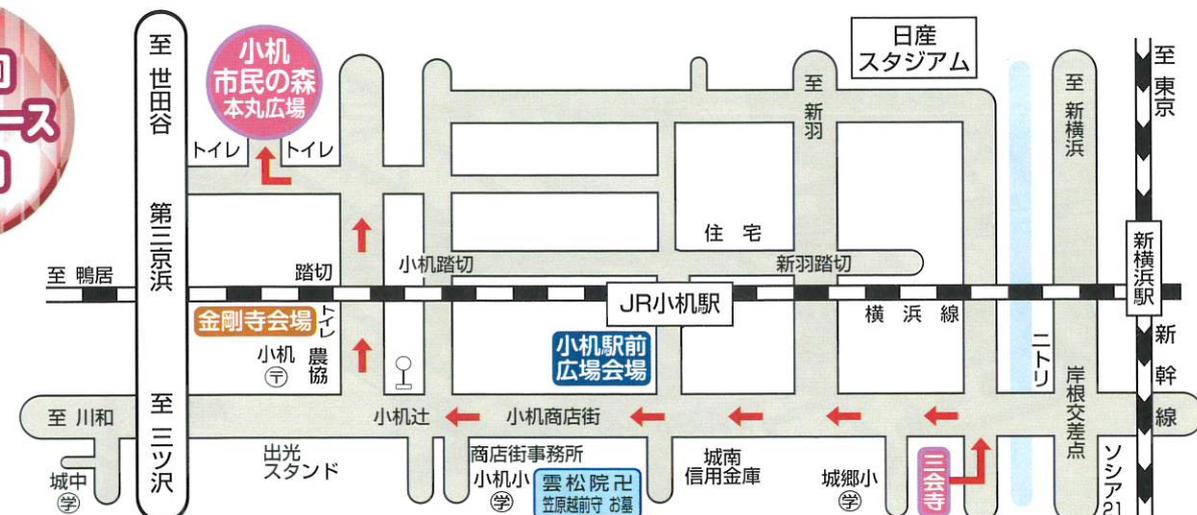
HONDA

045-474-3311

MYROOM TEL 045-474-3618

横浜市港北区小机町1520

第31回パレードコースご案内



※市民の森付近の道路は狭く又、駐車場もありませんのでお車でのご来場はご遠慮ください。

パレード参加団体

横浜市消防音楽隊：ポートエンジェルス / COZMIC (小机マーチングバンド) /
ボーイスカウト横浜第20団 / 手作り甲冑隊 / 城郷中学校剣道部 /
「少年少女武者隊」 / 「武者行列」 / 鳥山囃子 / 岸根囃子

☆上記団体の記載順はパレードの配列順ではありません。

新横浜から世界へ 世界から新横浜へ

新横浜ラーメン博物館

URL: <http://www.raumen.co.jp>

一般財団法人 **港北交通安全協会**

交通安全協会にご加入をお願いします!

皆様から頂いた会費は、区役所、警察署の協力を得て、様々な交通安全活動に使わせて頂いております。

事務所：〒222-0032 港北区大豆戸町680-5 港北警察署隣り
TEL: 531-4440 FAX: 542-0641

土地・建物・分譲

株式会社 八木下商事

本社 〒222-0035 横浜市港北区鳥山町17番地
電話 (045) 472-9696番 (代表) FAX (045) 473-4792番

港北ニュータウン支店 〒224-0003 横浜市都筑区中川中央1-5-9
電話 (045) 913-7333番 (代表) FAX (045) 913-7321番

城南信用金庫

小机支店

横浜市港北区小机町1459 ☎045-472-8221 (代)

協力団体

城南信用金庫小机支店・JA横浜小机支店・ボーイスカウト横浜第20団・城郷中学校・城郷小学校・小机小学校・城郷小机地域ケアプラザ・城郷小机地区センター・岸根高校・小机城趾太鼓愛好会・COZMIC (小机マーチングバンド)・港北消防団第1分団・城郷地区青少年指導員連絡協議会・城郷地区スポーツ推進委員連絡協議会・港北交通安全協会・菊名記念病院

令和7年秋の港北芸能大会
会主の演舞

入場無料

港北芸能大会

令和八年四月十九日(日)

会場
港北公会堂

開演 十時三〇分
開場 九時三〇分



翠会 一条翠穂



寛紫郎の会 坂東寛紫郎



夢月会 夢月賀奈友



貴美会 弥生貴京



匠扇会 藍川媛香



秀麗会 関野秀麗



藤若会 藤若紫宝



菊寿会 北条 百



剣舞会 梨羽凌雲

港北芸能協会

寛紫郎の会	会主	坂東寛紫郎
翠会	会主	一条翠穂
夢月会	会主	夢月賀奈友
匠扇会	会主	藍川媛香
貴美会	会主	弥生貴京
秀華会	会主	眞子秀華
劍舞会	会主	梨羽凌雲
秀麗会	会主	関野秀麗
藤若会	会主	藤若紫宝
菊寿会	会主	北条 百

主催 港北芸能協会 / 後援 港北区役所

SNSをきっかけとした 副業や投資等の「もうけ話」に注意!

「動画を見るだけで報酬がもらえる」というSNS広告を見て、副業に登録した。「必ずもうかる」と投資を勧められ指定の個人口座に20万円を送金したが、報酬の出金ができない。

(相談者：60歳代 男性)

「“いいね”を押すだけ」「スタンプを送るだけ」などと簡単な作業の副業サイトに登録後、「高額投資を勧められた」「追加で費用を請求された」という相談が増えています。

「簡単に稼げる」「もうかる」ことを強調する広告は、うのみにしないようにしましょう。



トラブル防止のポイント

- ✓ 副業の話が「投資」にすり替わったら要注意!
- ✓ お金の送金を求められたらまず疑う!
- ✓ SNSで知り合った相手に安易に個人情報を伝えない!

